

2021

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば REPORT



水郷つくば農業協同組合

J A 綱 領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月
水郷つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和63年2月
◇本店所在地	土浦市田中1丁目1番地4号
◇出 資 金	40億円
◇総 資 産	2,607億円
◇単体自己資本比率	11.48%
◇組合員数	27,816人
◇役員数	48人
◇職員数	322人
◇支店数	13支店
◇ホームページ	https://ja-sgt.or.jp/

※令和3年1月31日現在

※設立日は存続JA(旧竜ヶ崎)の設立日を表記しています。

目 次

	ページ
基礎資料編	2
ごあいさつ	3
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和2年度)	4
事業活動のトピックス(令和2年度)	6
農業振興・地域貢献活動	6
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	18
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	19
事業のご案内	20
JAの概況・組織	
機構図	31
役員構成	32
組合員数	33
組合員組織の状況	34
店舗等のご案内	35
地区一覧	36
特定信用事業代理業者の状況	36
会計監査人の名称	36
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	38
損益計算書	39
キャッシュ・フロー計算書	41
注記表	43
剰余金処分計算書	65
部門別損益計算書	67
財務諸表の正確性等にかかる確認	68
会計監査人の監査	68
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	69
利益総括表	70
資金運用収支の内訳	71
受取・支払利息の増減額	71
経営諸指標	
利益率	72
貯貸率・貯証率	72
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	72
各事業の実績	
信用事業	74
共済事業	86
購買事業	87
販売事業	88
保管事業	89
加工事業	89
利用事業	89
宅地等供給事業	90
直売事業(直売所・インショップ等)	90
その他の事業	91
指導事業	91

目 次

ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	93
自己資本の充実度に関する事項	94
信用リスクに関する事項	95
信用リスク削減手法に関する事項	99
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	102
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
金利リスクに関する事項	104

連結情報編

グループの概況

グループの事業系統図	107
子会社等の状況	107
連結事業概況	108
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	108
連結貸借対照表	109
連結損益計算書	111
連結キャッシュ・フロー計算書	113
連結注記表	115
連結剰余金計算書	137
連結事業年度のリスク管理債権の状況	137
連結事業年度の事業別経常収益等	138

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	139
自己資本の充実度に関する事項	140
信用リスクに関する事項	141
信用リスク削減手法に関する事項	142
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	146
証券化エクスポージャーに関する事項	147
オペレーショナル・リスクに関する事項	147
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	147
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	148
金利リスクに関する事項	149

法定開示項目掲載ページ一覧

150

基礎資料編

ごあいさつ



代表理事組合長 池田 正

組合員と地域みなさまに、ご挨拶申し上げます。

初めに、昨年の新型コロナウイルス発生以降、昼夜を問わず新型コロナウイルスと闘っている医療従事者をはじめ関係者のみなさまに感謝とエールを送ります。

令和2年度は、新型コロナウイルスのパンデミックに伴い、事業環境や生活様式も大きく変わり、対応に苦慮致しましたが、おかげさまで、前年に引き続き決算では2億円以上の事業利益を計上することができました。

日頃より、当JAの事業に対しまして、深いご理解とご支援を賜りましたこと、心より感謝しお礼申し上げます。

このよう中、昨年4月には新本店・土浦南支店、サンフレ土浦がオープンしました。巣ごもり需要と相まって直売所事業は大きく伸長いたしました。

さて、本年度は、管内の農産品の魅力を全国に発信して、農産品の付加価値とブランド力を高め有利販売に努めて、農産物販売額100億円を目指します。

農業は、食・食文化に繋がります。そこをリードするのがJAの役割であり、農業は命を育む産業です。自然環境に荷をかけない農業。女性活躍とダイバーシティを重視した組織運営など、新しい時代にあったJA経営を目指します。そして、創造的自己改革に邁進して農業の持続的発展に挑戦してまいります。

結びになりますが、農業・食を通して、組合員と地域に貢献できる組織を目指してまいります。今後とも組合員と地域みなさまの格別なご理解とご協力をお願い申し上げまして挨拶いたします。

令和3年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

経営理念

JAでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組めます。

- ①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
- ②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
- ③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

平成30年10月、3年に一度開催される第28回茨城県JA大会が開催され、JAグループは今後3年間取り組むべき運動目標「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会～更なる協同の深化へ～」を決議しました。

JA水郷つくばでも「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」の3つの分野について役員一丸となって取り組んでおります。

具体的には「農業者の所得増大への貢献」を最優先に「地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築」、「JA自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」をそれぞれの戦略の柱として掲げ、昨年度策定した3か年計画(兼自己改革工程表)の実践に取り組み、着実な成果を上げていきます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和2年度)

◇ 経営環境と令和2年度の業況・事業実績・損益状況の概要

2020年は、新型コロナのパンデミックにより農作物や経済・生活環境にも大きな影響を受けただけでなく、世界的な物流の混乱から農産物の輸入が一時ストップするなど、多くの食料を輸入に頼る危うさも浮き彫りになり、国産品の重要性をあらためて感じました。

また、年の大半をコロナ禍で過ごすこととなり、総代会をはじめ多くの集まりが、やむを得ず書面決議や中止といたしました。

このような環境の中、当JAでは組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目標とする「JA自己改革」の実践に全力で取り組み、多くの正組合員の皆様から、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声を頂くことが出来ました。今後も、新しい時代に合った新たな試みに果敢にチャレンジしてまいります。そして、管内の農産品の魅力を全国に発信して、農産品の付加価値とブランド力を高め、農業の振興と農業者の所得増大に努めます。

当JAの財務状況は、健全経営による事業利益の確保並びに、内部留保による自己資本の増強により、自己資本比率は11.48%となっています。また、収支面では、事業利益が2億1,393万円、経常利益では3億3,871万円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は2億1,199万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

①信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAに対する信頼に応えていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このためにも、農業生産工程管理・生産履歴記帳の徹底及び農産物残留農薬検査への対応を強化します。

②経営の健全性確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JAの健全経営に向けた対応として、本支店体制について、専門性の高い職員配置による組合員ニーズへの即答などの機能強化や内部けん制・リスク管理体制を実現します。

◇ 令和2年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

資産部門では、資産総額2,607億1,116万円の95.18%を信用事業資産が占め、主な内容は預金1,859億2,250万円、貸出金495億949万円であります。また、堅実安全な有価証券(国・地方債)を101億5,343万円保有しております。

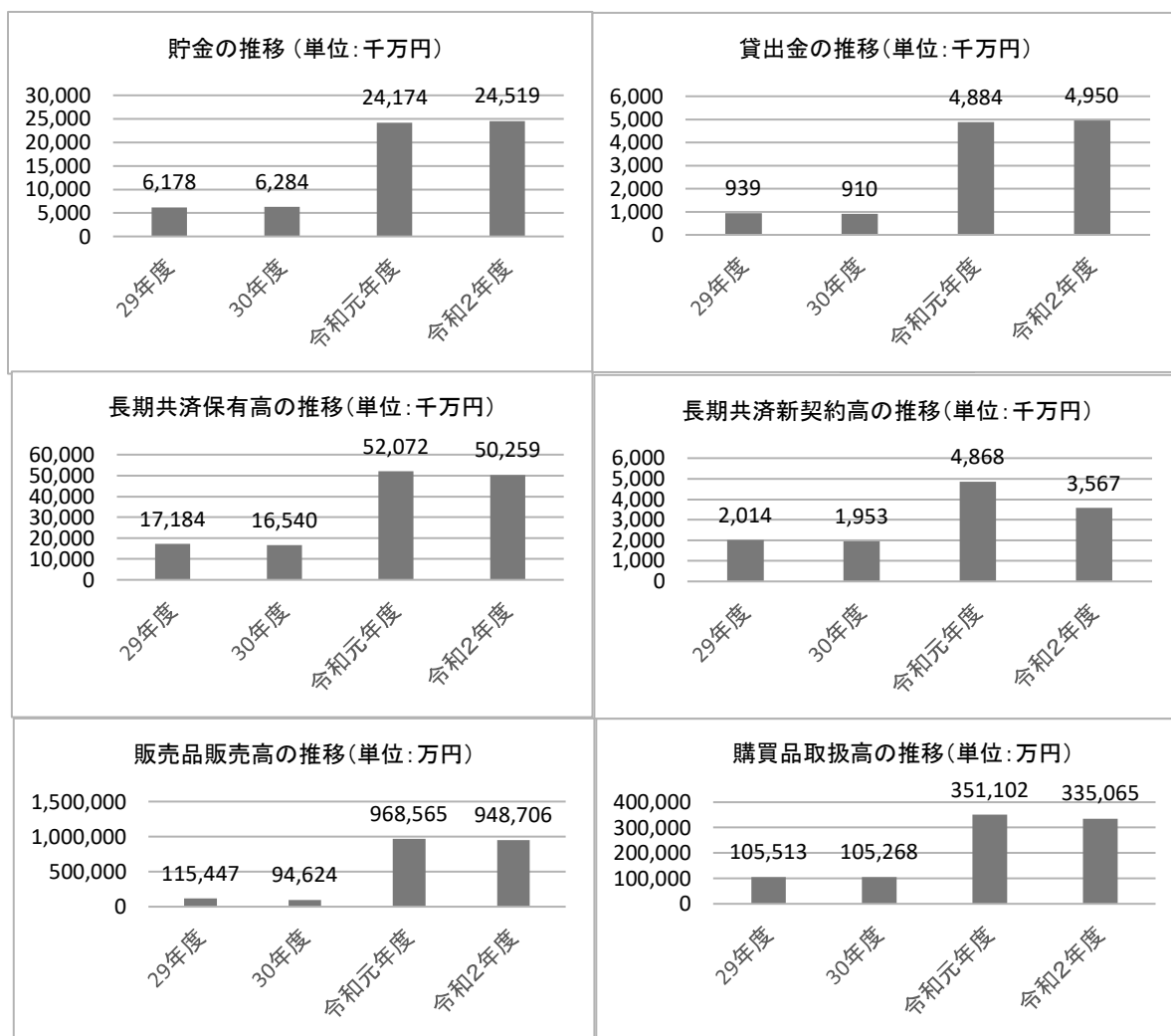
負債部門では負債総額2,510億1,719万円の97.67%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

また、出資金は、令和2年度末で40億6,422万円となっています。

主要業務別実績

各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

主な内容は、信用事業では貯金残高2,451億9,019万円、貸出金残高495億949万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高5,025億9,443万円の実績を確保しました。また、販売事業では94億8,706万円の販売高実績となりました。



※ 平成30年度以前は存続JA(旧竜ヶ崎)の業績を計上しています。

事業活動のトピック（令和2年度）

農業振興活動

農産物生産拡大への取り組み



大根洗浄選別施設のラインを増設



ブロッコリー生産部会設立総会の様子

当JAでは販売力強化に向けて、主力生産物の生産拡大や新規生産物への取り組みを行っております。3月には大根洗浄選別施設のライン増設工事が完了し、最盛期には今までの1.5倍の出荷量が可能になりました。また、若手生産者を中心に新たにブロッコリー生産部会が発足し、新規生産物への取り組みも積極的に行っています。

所得増大に向けた農業経営コンサルティングの拡充



記帳代行面談会の様子

J Aの総合機能を発揮し、普及センター、行政等と連携しながら、担い手の農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）として経営分析や経営改善指導に基づき、農業経営収支の改善を後押しし、継続して農業所得増大を目指します。その取組施策として記帳代行による農業税務申告の軽減支援を行い、今年度は約130名の方の対応を行いました。また、記帳代行エキスパート担当職員を養成するための研修会にも積極的に参加し、スキルの向上にも努めています。

農産物のブランドイメージ向上への取り組み



マスコミを活用してレンコン宣伝



大嘗祭への献上返礼品を受け賜り理事会へ報告



「JA水郷つくば れんこんチャンネル」

知名度アップに向けた市場流通の強化と有利販売の実現に向け、フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京等のマスコミの活用、「JA水郷つくば れんこんチャンネル」を開設しyoutube動画等を配信して知名度向上に努めています。また、今年は大嘗祭に庭積の机代物として管内のレンコン5本を供進しました。

地域貢献情報

地域・暮らし

くらしの活動による地域貢献活動の充実



JA水郷つくば杯少年軟式野球大会



学校給食へ地元産野菜の提供



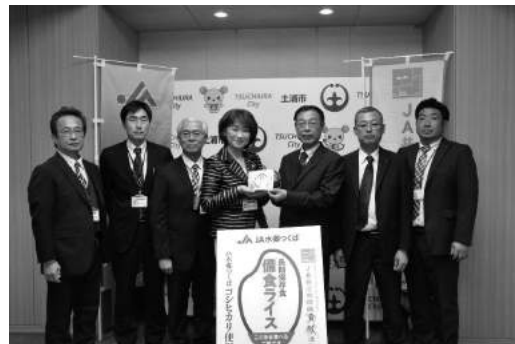
ヨリアイ農場による農業体験等の食育活動

JA水郷つくばでは、「くらしの活動」の一環として、地域に密着した活動をしております。今年で5回目を迎えた少年野球大会は管内から26チームが参加しました。また、レンコン・ダイコンを管内学校給食へ提供したり、JA水郷つくばの若手生産者組織である「ヨリアイ農場」による地元の子供たちへ向けたネギ・ジャガイモ・サトイモの収穫体験や稲刈り教室、農業体験等の食育活動も積極的に行いました。

災害に備えて非常食・マスクを寄贈



JA厚生連(土浦協同病院、JAとりで総合医療センター)にマスクを寄贈した時の様子



安藤土浦市長に備食ライスを贈呈

地域のためにコロナウィルスに立ち向かっている医療従事者の方々と警察の方々に応援のという気持ちでマスクを5万枚寄贈致しました。また、災害時の非常食として開発された「備食ライス」を管内7市町村へ1,000食ずつ寄贈しました。



買い物弱者支援のために移動販売を開始



利根町で移動販売をする「福の助商店」



かすみがうら市の移動販売の様子

町の商店減少、高齢化社会に対応するため日常の買い物にお困りの方を支援する移動販売を利根町、かすみがうら市で行っています。日常生活に必要な食料や直売所で取り扱っている新鮮な野菜、日用雑貨品などを販売します。

組織・事業基盤の拡充強化

組織

新本店・サンフレッシュ土浦店オープン



新本店及びサンフレッシュ土浦店



サンフレッシュ土浦オープン時の様子

新本店及びサンフレッシュ土浦店が土浦市小岩田西にオープンしました。郊外型の直売所が多いなかで、街の中に消費者目線をもつ直売所を造ることができました。併設店舗と連携して、特産品であるレンコンを活用して6次産業化にも積極的に取り組んでいます。

協同組合運動にかかる学習会の拡充



全職員のつどいの様子(本年は密を避けるため、会場を分散しWebで開催しました。)

J A 水郷つくばでは、相互交流や学習活動を通じて地域・組織リーダーを育成するため、全職員会議時に外部講師を招いてのコンプライアンス勉強会の実施をしています。協同組合運動の学習・共有等、J A 自己改革の完遂をめざしております。

全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。



当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じて社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金残高は2,451億9,019万円となっております。資格別貯金残高の内訳は右表とおりです。

単位:百万円	
組合員等	206,579
その他	38,611
合計	245,190

貯金商品

目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P20をご参照ください。

地域への資金供給状況

貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は495億5,555万円となっています。当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

単位:百万円	
組合員等	26,183
その他	23,372
合計	49,555

貸出金商品

目的・期間に合わせてご利用いただける各種貸出金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P21をご参照ください。

事業継続計画(BCP)への取組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することとしています。

〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ヶ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ(<http://www.ja-ugt.or.jp>)を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

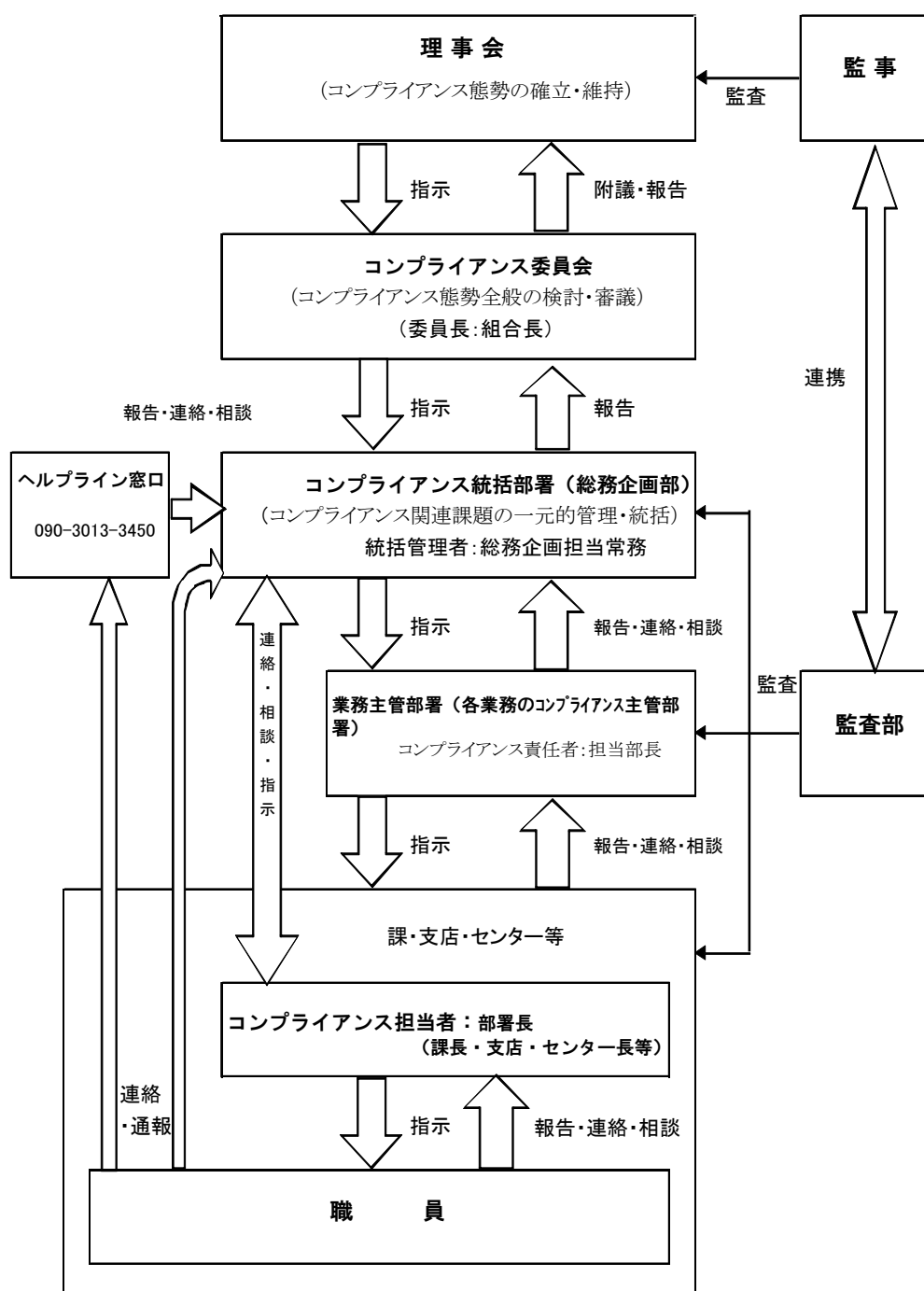
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制
〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

○ JA水郷つくばは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ JA水郷つくばが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○ 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○ 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電 話: 029-822-0534

受付時間: 午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話: 03-3581-0031

受付時間: 午前9時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話: 03-3595-8588

受付時間: 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話: 03-3581-2249

受付時間: 午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話: 03-6837-1359・受付時間: 午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く))にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停: 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話: 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、11.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,064百万円（前年度4,063百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセー
フティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再
編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のも
と「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組
みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システ
ム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の
充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を
未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等
の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経
営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが
拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のため
に必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和3年1月31日現在)

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率セットされた定期貯金の利率のプラス0.5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～ 1千万円未満
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な生活資金や地方公共団体・農業関連法人等への事業資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

□当組合の主な取扱商品 (令和3年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅 ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・他金融機関からの借換等	満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済	基金協会保証	要
JAマイカー ローン	自動車・バイクの購入・他金融機関からの借換、運転免許取得資金等	満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA多目的 ローン	生活に必要とする資金のうち資金使途の確認可能なもの	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満75歳未満の方	500万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
教育ローン	就学される子弟の教育に関する資金	満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	1,000万円以内	在学期間+9年	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化 資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1,800万円以内(個人)	15年以内	元金均等返済	基金協会保証	不要
農業経営 拡大資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	所要額以内(上限額あり)	25年以内	元利均等返済	基金協会保証	必要に応じて

◎上記資金以外にもお客様の要望にお応えできる各種資金をご用意いたしております。

◎商品の詳しい説明については、店頭で説明書を用意しております。

◎審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

※各手数料は、令和3年2月13日現在。消費税10%を含んでおります。

■内国為替の取扱手数料

□窓口取引による手数料

種 類	3万円未満（1件につき）	3万円以上（1件につき）
送 金 手 数 料	系統金融機関あて	440円
	他行あて	660円
振 込 手 数 料	同一店内あて	110円
	系統金融機関あて	220円
	他行あて	電信扱 550円
		文書扱 440円
代 金 取 立 手 数 料	同一手形交換所内	1通につき 220円
	系統金融機関あて	1通につき 440円
	他行あて	普通扱 1通につき 660円
		至急扱 1通につき 880円
交 換 代 手 手 数 料	他行あて	1通につき 440円
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	不渡手形返却料	1通につき 660円
	取立手形組戻料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円
	ただし、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。	

□インターネットバンキング（以下、IB）・定時自動送金取引による手数料

個人IB・定時自動送金

月額基本料	無料			
振 込 手 数 料	水郷つくば農協 本支店あて	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

※定時自動送金には別途口座振替手数料55円がかかります。

法人IB

月額基本料	基本サービス		1ヶ月につき	1,100円
	基本+データ伝送サービス		1ヶ月につき	3,300円
振 込 手 数 料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
1件あたり	0円	110円	110円	330円

※法人JAネットバンキング：法人・個人事業主向けインターネットバンキング

※基本サービス：残高照会・入出金明細照会・振込・振替・ペイジー払込

※データ伝送サービス：総合振込・給与賞与振込・口座振替・取引状況照会

■その他の諸手数料

項 目	料 金 基 準	金 額
自 己 宛 小 切 手 発 行 手 数 料	1枚につき	550円
手 形 帳 交 付 手 数 料	1冊（50枚）につき	880円
小 切 手 帳 交 付 手 数 料	1冊（50枚）につき	660円
通 帳 ・ 証 書 ・ 再 発 行 手 数 料	1冊につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
クレジットカード体型キャッシュカード 再発行手数料	1枚につき	550円
残 高 証 明 書 等 発 行 手 数 料	1通につき	550円
取引履歴照合表		
依 頼 日 より 1 0 年 以 内	1枚～10枚まで	550円
	11枚～	1枚 11円
そ の 他 各 種 証 明 書 等 発 行 手 数 料	1通につき	550円
地方公共団体税金納付取次手数料	1枚につき	550円
定 時 自 動 送 金 振 替 手 数 料	1件につき	55円
国 債 口 座 管 理 手 数 料	1ヶ月につき	無 料
個人情報開示等にかかる事務手数料		
個 人 情 報 の 利 用 目 的 の 通 知	1件につき	無 料
氏名・住所・生年月日・電話番号等の基本的項目	1件につき	1,100円
基 本 的 項 目 以 外	1件につき	4,400円

■円貨両替手数料

持ち込み枚数または受取枚数の いずれが多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 *本人名義に限ります	左記以外の方
1枚～50枚	一人1日100枚まで 無 料	一人1日50枚まで 無 料
51枚～100枚		550円
101枚～500枚	330円	
501枚～1,000枚		
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※次の取引については無料となります。

同一金種の新券への交換
損券・損貨の交換
記念硬貨の交換

■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	金 額
1枚～100枚	一人1日100枚まで 無 料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料です。

紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金（お振込を含む）される場合の手数料です。

硬貨計測後にご入金・お振込みを取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。

※次の取引については無料となります。

募金・義援金のご入金（お振込を含む）

■ＪＡ水郷つくばのＡＴＭ利用手数料（※１ ※２ ※３）

区 分	ご 利 用 時 間	農協・漁協カードによるご入金・お引出	三菱ＵＦＪ銀行カードによるお引出	他行カードによるお引出
平 日	８：４５～１８：００	無 料	無 料	１１０円
	１８：００～１９：００	無 料	１１０円	２２０円
土 曜 日	９：００～１４：００	無 料	１１０円	１１０円
	１４：００～１７：００	無 料	１１０円	２２０円
日曜・祝日	８：４５～１７：００	無 料	１１０円	２２０円

■ＪＡ水郷つくばのＡＴＭ利用による振込手数料

取扱カード	振込金額	ＪＡ水郷つくば自 店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
県内ＪＡ キャッシュカード	３万円未満	無 料	１１０円	２２０円	３３０円
	３万円以上	無 料	２２０円	３３０円	５５０円
県外ＪＡ キャッシュカード	３万円未満	無 料	１１０円	２２０円	３３０円
	３万円以上	無 料	２２０円	３３０円	５５０円
他行 キャッシュカード	３万円未満	１１０円	２２０円	３３０円	４４０円
	３万円以上	１１０円	３３０円	４４０円	６６０円

他行キャッシュカードの取扱いにつきまして、平日１８：００～１９：００、土曜１４：００～１７：００、日曜・祝日は上記手数料金額に対して１１０円加算されます。

■ＪＡ水郷つくば発行のキャッシュカードを他行のＡＴＭでご利用になる際の手数料（※１ ※２ ※３）

□ゆうちょ銀行ＡＴＭご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	８：４５～１８：００	１１０円	１１０円
	上記以外の時間	２２０円	１１０円
土 曜 日	９：００～１４：００	１１０円	１１０円
	上記以外の時間	２２０円	１１０円
日曜・祝日	８：４５～１７：００	２２０円	１１０円

□コンビニＡＴＭ（セブン銀行・Ｅｎｅｔ・ローソン銀行）ご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	８：４５～１８：００	無料	無料
	上記以外の時間	１１０円	１１０円
土 曜 日	９：００～１４：００	無料	無料
	上記以外の時間	１１０円	１１０円
日曜・祝日	８：４５～１７：００	１１０円	１１０円

□業態間（ＭＩＣＳ）提携ＡＴＭご利用時の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	うち三菱ＵＦＪ銀行ＡＴ Ｍによるお引出
平 日	８：４５～１８：００	１１０円	無料
	上記以外の時間	２２０円	１１０円
土 曜 日	９：００～１４：００	１１０円	１１０円
	上記以外の時間	２２０円	１１０円
日曜・祝日	８：４５～１７：００	２２０円	１１０円

- ※１ 祝（休日）には１月２日、１月３日も含みます。
 ※２ １２月３１日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとなります。
 ※３ 金融機関・店舗により、ご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

事業のご案内(共済事業)

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q(サンキュー)訪問活動を実施しております。

□当組合の主な取扱商品

 「ひと」に関する保障	終身共済	養老生命共済	こども共済 学資応援隊
	NEW 医療共済 メディフル	がん共済	JAの 介護共済
	身近なリスクに そとエール 特定重篤疾病共済	働くわたしの そとエール 生活障害共済	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	引受緩和型医療共済	一時払終身共済	一時払介護共済

 「いえ」に関する保障	建物更生共済 むてきプラス	 「くるま」に関する保障	クルマスター 自動車共済
			マモルモア 巨額生活賠償責任特約

(注)その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!		
JA共済 事故受付センター	 携帯・PHS OK	ジコはクミアイ 0120-258-931
JA共済 サポートセンター	 携帯・PHS OK	レッカーロードサービスはクミアイ 0120-063-931

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。

計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物づくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

令和2年度生産資材取扱高

種類	供給高(単位:千円)
肥料	654,412
飼料	4,194
農業機械	780,906
農薬	451,504
自動車	54,633
燃料	47,081
保温資材	126,680
包装資材	411,436
種苗・素畜・その他	204,925
合計	2,735,774

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる資材供給に努めています。又、JAと組合員、地域住民とのふれあいとして、総合展示即売会を各地区で実施しています。

令和2年度生活物資取扱高

種類	供給高(単位:千円)
米	104,345
生鮮食品	63,740
一般食品	147,766
耐久消費財	116,417
衣料品	30,715
日用保健雑貨	143,616
家庭燃料・その他	5,808
合計	612,411

事業のご案内(販売事業)

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

◇ 米

大口出荷奨励金制度や集荷運賃助成により集荷率向上に取り組みました。台風被害もなく前年度より37,775袋増加した317,812袋の集荷実績、取扱高は15億1,989万円となりました。

◇ 青果物

青果物は、栽培環境・販売環境ともに厳しく、取扱高は62億5,760万円でした。品目別では、蓮根が34億6,936万円、大根が2億1,662万円で、マッシュルームが10億2,122万円の取扱でした。

◇ 直売・インショップ

直売所・インショップ等の取扱高は、サンフレッシュ土浦店の移転オープンによる販売高の増加や新型コロナウイルス感染拡大に伴う内食ニーズの増加等により2億6,603万円前年を上回り、20億2,277万円(前年比115%)となりました。

◇ 花卉

花きは、コロナウィルスの影響により各種イベント等が自粛されたことで非常に厳しい販売環境となり、販売高は4億3,829万円でした。

品目別では、グラジオラスが1億7,593万円、小菊が1億1,942万円でした。また、低迷する花きの需要喚起を目的に、JA店舗や行政機関での展示、小売販売、JAの農家応援プロジェクトによる生産者支援などを実施しました。



事業のご案内(保管事業)

生産者から買入れた米の品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

管内4箇所に設置されている米穀倉庫は、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産のお米の安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名称	面積	所在地
西部低温倉庫	608.90㎡	土浦市飯田2360
都和倉庫	165.50㎡	土浦市並木2-10-32
美並倉庫	247.50㎡	かすみがうら市深谷3660-1
安飾倉庫	499.60㎡	かすみがうら市安食1075-1
志土庫新庫倉庫	247.50㎡	かすみがうら市穴倉1708-1
佐賀倉庫	153.00㎡	かすみがうら市田伏816
藤沢倉庫	165.50㎡	土浦市藤沢514-1
七会倉庫	105.90㎡	かすみがうら市中佐谷271-1
志筑倉庫	247.80㎡	かすみがうら市下志筑320
北文間倉庫	198.00㎡	龍ヶ崎市長沖町764
奥野倉庫	165.50㎡	牛久市久野町690
岡田倉庫	226.80㎡	牛久市柏田町1527
馴柴低温倉庫	924.00㎡	龍ヶ崎市馴柴町1-26-1
川原代倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市入池町145
貝原塚倉庫	396.00㎡	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1
長戸倉庫	247.50㎡	龍ヶ崎市半田町1087-1
大宮小山丁倉庫	158.40㎡	龍ヶ崎市大徳町2490
大宮関倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市大徳町2473
利根倉庫	174.00㎡	利根町立崎402
文間倉庫	261.30㎡	利根町立木2185-2
美浦低温倉庫	1038.00㎡	美浦村木原3340
本郷低温倉庫	335.00㎡	阿見町荒川本郷2843

事業のご案内(加工事業)

◇ 精米施設

竜ヶ崎西支店に設置された精米施設は、地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



令和2年度精米施設取扱高

(単位:千円)

項目	取扱高
精米加工	141,240

事業のご案内(利用事業)

◇ 育苗センター

管内8箇所にある育苗センターでは、水稻農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウスを使用し、良質な水稻苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ 葬祭事業

生活活動分野における合理化推進の一環として、総合葬祭式場「JAホール竜ヶ崎」「かすみがうら斎場」では組合員や地域住民の利便をはかるため仏具類、引き出物等を取扱っています。

また、公営斎場を利用した葬儀も取扱っています。



令和2年度取扱件数 (単位:千円)

	件数	取扱高
竜ヶ崎地区	227件	280,793
かすみ地区	65件	76,082
土浦地区	428件	454,631
合計	720件	811,507

事業のご案内(指導事業)

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

- ・多収性品種を活用した新規需要米や業務用米の生産振興とともに、米集荷対策として早期買取価格の設定、大口対策や自己搬入奨励金支払い等、生産者の所得向上に取り組みました。
- ・農業経営のサポートとして記帳代行による農業税務申告の支援を3地区128名の対応を行い農業経営コンサルティング及び農業所得の増大に尽くし、組合員の経営支援に取り組みました。
- ・食の安全・安心対策の更なる強化のとして、残留農薬や放射性測定の実施、生産履歴記帳点検を実施しました。また、GH農場評価員の有資格者を中心にGAP取得に向けた巡回指導や支援を実施しました。



美浦特裁米現地研修の様子



青色申告会の様子

◇ 生活指導事業

女性部において本年も3地区合同の交流会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止となりました。しかし、各支部において感染予防に十分配慮した上で、フラダンス教室や呼吸法教室等を開催しました。地域住民に対しても呼吸法教室やヨガ教室を開催し、JAへの理解促進に取り組みました。



ヨガ教室の様子



役員構成

(令和3年4月26日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	池 田 正	
代表理事専務	糸 賀 一 男	
常務理事	油 原 正 明	学識経験
常務理事	石 井 美 晴	学識経験
理事(非常勤)	高 野 恵 一	
理事(非常勤)	横 田 忠 雄	
理事(非常勤)	宮 本 幸 男	
理事(非常勤)	鴻 巣 充 克	
理事(非常勤)	足 立 富 士 夫	
理事(非常勤)	中 山 敏 之	
理事(非常勤)	関 口 勉	
理事(非常勤)	長 沼 秀 樹	
理事(非常勤)	永 井 通 雄	
理事(非常勤)	岡 野 利 通	
理事(非常勤)	中 嶋 幹 雄	
理事(非常勤)	青 山 和 泉	
理事(非常勤)	平 岡 博	
理事(非常勤)	石 引 英 世	
理事(非常勤)	土 肥 成 男	
理事(非常勤)	小 野 豊	
理事(非常勤)	山 本 衛	
理事(非常勤)	高 橋 弘 一	
理事(非常勤)	矢 口 幸 一	
理事(非常勤)	宮 本 輝 男	
理事(非常勤)	久 松 仲 男	
理事(非常勤)	小 林 芳 行	
理事(非常勤)	完 賀 浩 光	
理事(非常勤)	萩 島 一 成	
理事(非常勤)	飯 田 敬 市	
理事(非常勤)	井 坂 孝 雄	
理事(非常勤)	栗 原 進 一	
理事(非常勤)	真 家 智	
理事(非常勤)	加 固 豊 治	
理事(非常勤)	岩 瀬 儀 喜	
理事(非常勤)	磯 部 潤 一	
理事(非常勤)	高 谷 夕 起 子	
理事(非常勤)	藤 平 清 子	
理事(非常勤)	大 川 ち よ の	
理事(非常勤)	富 山 洋 子	
理事(非常勤)	稲 田 英 章	学識経験
常勤監事	根 食 勝 雄	
監事	稲 葉 雅 一	
監事	杉 野 壽 一	
監事	山 崎 久 司	
監事	飯 村 文 雄	
監事	藤 井 誠	
員外監事	藤 田 雪 絵	学識経験
員外監事	矢 口 栄 一	

※ 石井常務理事、油原常務理事、稲田理事は本組合定款27条第6項に定める学識経験理事
 ※ 藤田員外監事は農協法第30条第14項及び本組合定款27条第3項に定める員外監事であり、本組合定款第27条第6項に定める学識経験監事です。

矢口員外監事は農協法第30条第14項及び本組合定款27条第3項に定める員外監事です。

組合員数

(令和3年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和元年度	令和2年度
正組合員数 個人	男 性	12,273	12,048
	女 性	3,623	3,613
	計	15,896	15,661
	法 人	75	78
小 計		15,971	15,739
准組合員数 個人	男 性	6,964	7,075
	女 性	4,866	4,910
	計	11,830	11,985
	法人または団体	92	92
小 計		11,922	12,077
組合員総数 個人	男 性	19,237	19,123
	女 性	8,489	8,523
	計	27,726	27,646
	法人または団体	167	170
合 計		27,893	27,816

組合員組織の状況

(令和3年1月31日現在)

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数
蓮根本部会	341
土浦れんこんセンター利用部会	66
上大津第一蓮根部会	17
田村蓮根部会	40
田村蓮根部会青年部	15
田村共撰部会	4
真鍋蓮根部会	8
東部蓮根部会	6
虫掛蓮根部会	11
都和蓮根部会	4
霞ヶ浦蓮根部会	161
霞ヶ浦蓮根部会蓮根青年部	29
蓮根部会霞ヶ浦ハウス蓮根研究	10
霞ヶ浦蓮根経営研究会	22
霞ヶ浦蓮根女性部	68
千代田蓮根部会	9
稲作部会	102
真鍋葱部会	9
新治ねぎ部会	6
丸新ねぎ出荷組合	4
施設園芸水耕みつば部会	3
千代田蔬菜部会	25
飯田蔬菜部会	5
茨翔蔬菜組合	7
まるみ蔬菜出荷組合	6
霞ヶ浦蔬菜研究会	13
胡瓜部会	8
そら豆部会	52
クワイ部会	6
千代田ハウス部会	7
土浦梨部会	13
佐賀キヤリング部会	5
加工トマト組合	2
さやいんげん部会	34
霞ヶ浦梨部会	19
新治梨部会	15
まるふじ梨出荷組合	5
千代田梨部会	62
千代田梨幸会	12
千代田梨選果場利用部会	62
千代田梨部会研究部	16
栗部会	207
こぶし会	25
志土庫柿部会	9
千代田柿部会	9
千代田梅部会	14
千代田巨峰部会	15
農産加工部会ちよだ工房	16
小山田出荷組合	7
東城寺出荷組合	7
花き部会	58
花き部会青年部	17
小菊統一出荷部会	3
サンフレッシュ土浦部会	153
サンフレッシュ新治部会	157
サンフレッシュ霞ヶ浦部会	136
サンフレッシュはすの里部会	140
サンフレッシュつくば部会	162
サンフレッシュ千代田部会	156
下根農産物直売所部会	63
農産物直売所 利根支部会	38
インショップ部会	34
パソコン研究会	42

組 織 名	構 成 員 数
青年部はばたく会	20
千友会	18
次世代農業PJWG	7
外国人実習生受入農家協議会	31
土浦農業機械利用銀行	15
労災保険特別加入組合	260
労災保険特別加入組合千代田支部	62
有害獣駆除対策	9
有害鳥駆除	32
新治地区空中防除協議会	18
青色申告会	255
写真倶楽部	20
土浦園芸組合連合会冲宿蓮根支部	36
土浦おいしい梨研究会	5
土浦れんこん研究会	22
はすの実工房	12
のぞみ会	17
役員OB会 土浦支部	48
年金友の会連絡協議会	11,736
女性部	766
資産管理運用部会	191
施設園芸部	10
西瓜生産部会	7
大根生産部会	33
メロン生産部会	5
梨生産部会	6
花卉園芸部会	27
加工トマト生産部会	6
美浦特別栽培米研究会	21
種子生産部会	10
南高梅栽培研究会	16
阿見ネギ部会	11
阿見スイカ部会	8
阿見ナス部会	6
阿見レンコン部会	15
白菜部会	8
掛馬蓮根部会	9
そさい部会	6
直販部会	61
馬鈴薯部会	8
契約(トマト・生姜)部会	16
なかよし蓮根部会	2
阿見そば生産部会	18
阿見町労災保険特別加入組合	78
ブロックリー生産部会	11

◇ 店舗等のご案内

店 舗 名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	土浦市小岩田西1-1-11	029-822-0534	
営農経済事業本部（土浦地区本部）	土浦市田中1-1-4	029-823-7001	
竜ヶ崎中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6-1-1	0297-62-0534	ATM設置
竜ヶ崎西支店	龍ヶ崎市馴柴町1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	北相馬郡利根町中田切146	0297-68-2934	ATM設置
美浦支店	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	ATM設置
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-887-8551	ATM設置
土浦中央支店	土浦市木田余3119-3	029-821-7300	ATM設置
協同病院支店	土浦市おおつ野4-1-1	029-896-3111	ATM設置
土浦南支店	土浦市小岩田西1-1-11	029-823-3888	ATM設置
土浦西支店	土浦市粕毛705-2	029-821-4081	ATM設置
土浦北支店	土浦市藤沢514-1	029-862-3521	ATM設置
霞ヶ浦支店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0583	ATM設置
千代田支店	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-5550	ATM設置
れんこんセンター	土浦市手野町1851-1	029-828-1210	ATM設置
千代田営農センター	かすみがうら市市川694	0299-23-0151	
美浦地区本部	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	
阿見営農経済センター	稲敷郡阿見町若栗2243-4	029-889-0621	
コンポストセンター	稲敷郡美浦村郷中2795	029-885-3143	
竜ヶ崎自動車燃料セン	龍ヶ崎市8200	0297-64-1902	
訪問介護センター	土浦市田中1-1-4	029-822-0536	
不動産管理センター	土浦市小岩田西1-1-11	029-824-8133	
旅行センター	土浦市田中1-1-4	029-822-5502	
食材センター	土浦市田中1-1-4	029-827-1261	
JAつちうらサービス	土浦市田中1-1-4	029-823-6700	
下根農産物直売所	牛久市下根町787	029-870-2281	
利根農産物直売所	北相馬郡利根町中田切146	0297-61-8800	
産地直売所愛菜園	稲敷郡阿見町若栗1901-1	029-887-8395	
みほふれ愛ブラザ農産物直売所	美浦村宮地1211-2	029-875-6010	
サンフレッシュ土浦店	土浦市小岩田西1-1-11	029-821-4826	
サンフレッシュ新治店	土浦市藤沢514-1	029-862-3573	
サンフレッシュ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3467-4	029-897-0682	
サンフレッシュはすの里	土浦市木田余3140	029-846-7933	
サンフレッシュつくば	つくば市研究学園5-19	029-828-8313	
サンフレッシュ花野果	かすみがうら市下稲吉2633-14	0299-37-7502	
土浦インショップ	土浦市飯田2360	029-824-1082	
グリーンショップ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0585	
グリーンショップ中央店	土浦市木田余3119-3	029-821-5811	
グリーンショップ土浦北店	土浦市藤沢514-1	029-862-1456	
牛久農機センター	牛久市小坂町2747	029-875-0710	
利根農機センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-2838	
美浦農機センター	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0129	
霞ヶ浦農機センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0125	
千代田農機センター	かすみがうら市上土田640-2	0299-59-5543	
土浦自動車センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0145	
牛久営農経済センター	牛久市小坂町2747-1	029-875-0801	
竜ヶ崎営農経済センター	龍ヶ崎市大徳町2498-1	0297-62-1055	
利根営農経済センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-3535	
竜ヶ崎地区本部	龍ヶ崎市8200	0297-62-2211	
JAホール竜ヶ崎	龍ヶ崎市6007-2	0297-62-0052	
総合葬祭こすもす阿見	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-888-4414	
セレモニーセンター	土浦市並木2-10-32	029-821-0121	ATM設置
セレモニーホールかすみがうら斎場	かすみがうら市加茂5302-10	029-828-0983	
霞ヶ浦中央集荷所	かすみがうら市深谷3411-1	029-897-0015	
霞ヶ浦梨選果場	かすみがうら市深谷3418-1	029-898-3020	
新治梨選果場	土浦市藤沢514-1	029-862-1220	
千代田梨選果場	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-4166	
今泉集荷場	土浦市今泉町797	029-832-0225	
小山崎花卉集荷所	土浦市小山崎966	029-832-4286	
子会社			
株）JAアグリパワー土浦	土浦市飯田2360	029-824-0681	
JA茨城エネルギー			
JASS-PORT霞ヶ浦	かすみがうら市深谷3417	029-897-0126	
土浦LPGセンター	かすみがうら市深谷3434-12	029-840-8071	

地区一覧

◇ 当組合の地区は、茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町の区域としています。
(令和3年1月31日現在)

地区名	管轄市町村
竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市
	牛久市
	北相馬郡利根町
美浦地区	稲敷郡美浦村
	稲敷郡阿見町
土浦地区	土浦市
	かすみがうら市

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和3年1月31日現在)

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野 秀則氏及び公認会計士 満山 幸成氏であります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表

(水郷つくば農業協同組合)
(単位:千円)

資産の部			負債の部		
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	243,991,168	248,159,204	1. 信用事業負債	244,009,188	248,182,759
(1) 現金	1,113,802	1,476,614	(1) 貯 金	241,743,544	245,190,191
(2) 預金	191,458,655	185,922,507	(2) 借入金	1,641,515	1,639,212
系統預金	191,269,383	185,752,005	(3) その他の信用事業負債	624,128	1,353,356
系統外預金	189,271	170,501	未払費用	74,450	21,477
(3) 有価証券	1,601,398	10,153,433	その他の負債	549,677	1,331,878
国債	709,731	7,988,592	2. 共済事業負債	763,974	668,519
地方債	891,667	2,164,841	(1) 共済資金	463,496	359,591
(4) 貸出金	48,840,398	49,509,493	(2) 未経過共済付加収入	298,489	292,924
(5) その他の信用事業資産	1,193,544	1,301,646	(3) 共済未払費用	0	13,686
未収収益	1,164,665	1,145,430	(4) その他の共済事業負債	1,988	2,316
その他の資産	28,879	156,215	3. 経済事業負債	479,452	493,917
(6) 貸倒引当金	▲ 216,630	▲ 204,490	(1) 経済事業未払金	401,226	387,382
2. 共済事業資産	2,501	2,877	(2) 経済受託債務	1,831	5,646
(1) 共済貸付金	1,090	1,090	(3) その他の経済事業負債	76,394	100,888
(2) その他の共済事業資産	1,411	1,787	4. 雑 負 債	382,817	451,422
(3) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(1) 未払法人税等	70,695	89,177
3. 経済事業資産	1,050,820	1,038,253	(2) リース債務	21,923	0
(1) 経済事業未収金	515,968	555,043	(3) 資産除去債務	14,055	62,116
(2) 経済受託債権	188	443	(4) その他の負債	276,142	300,127
(3) 棚卸資産	546,364	457,841	5. 諸 引 当 金	672,207	670,052
購買品	231,630	209,724	(1) 賞与引当金	48,312	46,258
その他の棚卸資産	314,734	248,116	(2) 退職給付引当金	553,806	584,790
(4) その他の経済事業資産	82,555	107,875	(3) 役員退職慰労引当金	70,088	39,003
(5) 貸倒引当金	▲ 94,257	▲ 82,950	6. 繰延税金負債	0	0
4. 雑資産	1,259,276	1,205,570	7. 再評価にかかる繰延税金負債	555,943	550,518
(1) 雑資産	1,259,506	1,205,807	負債の部合計		
(2) 貸倒引当金	▲ 229	▲ 237		246,863,583	251,017,190
5. 固定資産	4,411,551	4,649,930	純資産の部		
(1) 有形固定資産	4,383,400	4,623,636	1. 組合員資本	8,087,068	8,288,883
建物	5,633,367	5,956,338	(1) 出資金	4,063,772	4,064,228
機械装置	1,014,729	990,985	(2) 資本準備金	231,780	231,780
土地	2,731,830	2,711,240	(3) 利益剰余金	3,834,182	4,020,400
リース資産	56,766	0	利益準備金	1,659,095	1,739,095
建設仮勘定	29,410	0	その他利益剰余金	2,175,087	2,281,305
その他の有形固定資産	1,435,200	1,458,823	税効果調整積立金	94,375	199,043
減価償却累計額	▲ 6,517,904	▲ 6,493,752	事業再構築積立金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	28,150	26,293	営農経済事業積立金	60,000	60,000
その他の無形固定資産	28,150	26,293	財務基盤整備強化積立金	200,000	200,000
6. 外部出資	5,466,562	5,461,612	地域振興積立金	183,000	183,000
(1) 外部出資	5,466,562	5,461,612	固定資産減損積立金	6,835	31,846
系統出資	5,150,573	5,150,573	事業機能強化積立金	25,000	25,000
系統外出資	296,389	291,389	信用事業基盤強化積立金	70,000	70,000
子会社等出資	19,600	19,650	経営安定化積立金	75,000	75,000
7. 繰延税金資産	193,602	193,718	施設整備積立金	40,000	80,000
8. 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	リスク管理積立金	269,000	319,000
9. 繰延資産	0	0	特別積立金	509,190	509,190
			当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	442,686	329,225
			(うち当期末剰余金(又は当期末損失金))	357,372	211,992
			(4) 処分未済持分	▲ 42,667	▲ 27,525
			2. 評価・換算差額等	1,424,830	1,405,092
			(1) その他有価証券評価差額金	13,067	7,560
			(2) 土地再評価差額金	1,411,763	1,397,531
資産の部合計			純資産の部合計		
	256,375,482	260,711,166		9,511,898	9,693,976
			負債及び純資産の部合計		
				256,375,482	260,711,166

損益計算書

(水郷つくば農業協同組合)
(単位:千円)

科 目	令和元年度 平成31年02月01日から令和02年01月31日			令和2年度 令和02年02月01日から令和03年01月31日		
1. 事業総利益			3,510,759			3,336,404
事業収益		10,402,210			9,933,431	
事業費用		6,891,450			6,597,026	
(1)信用事業収益		1,887,636			1,711,785	
資金運用収益	1,809,289			1,621,038		
(うち預金利息)	1,104,197			1,077,107		
(うち有価証券利息)	8,494			22,638		
(うち貸出金利)	497,575			464,531		
(うちその他受入利息)	199,022			56,762		
役務取引等収益	51,510			50,967		
その他経常収益	26,836			39,779		
(2)信用事業費用		285,189			195,105	
資金調達費用	126,255			72,778		
(うち貯金利息)	122,647			68,954		
(うち給付補填備金繰入)	1,005			553		
(うち借入金利息)	25			0		
(うちその他支払利息)	2,576			3,270		
役務取引等費用	29,407			28,178		
その他経常費用	129,526			94,148		
(うち貸倒引当金繰入額)	37,195					
(うち貸倒引当金戻入益)				▲ 10,630		
信用事業総利益			1,602,447			1,516,679
(3)共済事業収益		1,011,542			929,666	
共済付加収入	915,358			856,350		
共済貸付金利息	67			0		
その他の収益	96,116			73,316		
(4)共済事業費用		50,464			53,798	
共済借入金利息	67			0		
共済推進費	32,034			35,569		
共済保全費	487			422		
その他の費用	17,874			17,806		
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 2					
共済事業総利益			961,078			875,867
(5)購買事業収益		3,612,872			3,446,996	
購買品供給高	3,511,026			3,350,658		
修理サービス料	81,860			82,091		
その他の収益	19,984			14,246		
(6)購買事業費用		3,253,523			3,096,462	
購買品供給原価	3,139,914			3,023,629		
購買品供給費	18,905			19,064		
修理サービス費	50,056			51,247		
その他の費用	44,647			2,520		
(うち貸倒引当金繰入額)	11,400					
(うち貸倒引当金戻入益)				▲ 10,613		
(うち貸倒損失)	65					
購買事業総利益			359,348			350,533
(7)販売事業収益		2,074,736			2,283,902	
販売品販売高	1,484,730			1,691,275		
販売手数料	240,936			245,316		
その他の収益	349,068			347,309		
(8)販売事業費用		1,888,011			2,076,467	
販売品販売原価	1,321,140			1,505,001		
販売費	195,548			210,878		
その他の費用	371,322			360,587		
(うち貸倒引当金繰入額)	86			51		
販売事業総利益			186,724			207,434
(9)保管事業収益		14,063			12,899	
(10)保管事業費用		2,954			3,834	
保管事業総利益			11,108			9,065
(11)加工事業収益		193,211			141,240	
(12)加工事業費用		179,001			126,646	
加工事業総利益			14,210			14,593
(13)利用事業収益		1,136,675			948,456	
(14)利用事業費用		906,253			761,487	
利用事業総利益			230,421			186,968
(15)宅地等供給事業収益		21,226			17,723	
(16)宅地等供給事業費用		2,579			2,005	
宅地等供給事業総利益			18,647			15,717
(17)その他事業収益		435,062			461,061	
(18)その他事業費用		280,586			283,174	
その他事業総利益			154,475			177,886
(19)指導事業収入		51,472			46,338	
(20)指導事業支出		79,174			64,681	
指導事業収支差額			▲ 27,702			▲ 18,342

2. 事業管理費		3,292,922		3,122,470
(1)人件費	2,380,740		2,178,537	
(2)業務費	299,346		272,938	
(3)諸税負担金	71,571		78,691	
(4)施設費	539,216		589,358	
(5)その他事業管理費	2,047		2,944	
事業利益		217,837		213,933
3. 事業外収益		159,758		171,632
(1)受取雑利息	4,285		3,315	
(2)受取出資配当金	88,107		91,585	
(3)賃貸料	39,872		39,962	
(4)償却債権取立益	10,126		1,167	
(5)雑収入	17,365		35,601	
4. 事業外費用		40,443		46,847
(1)寄付金	724		5,686	
(2)賃貸関連費用	23,894		23,761	
(3)雑損失	15,825		17,399	
経常利益		337,151		338,718
5. 特別利益		19,864		39,176
(1)固定資産処分益	1		0	
(2)一般補助金	400		35,740	
(3)その他の特別利益	19,463		3,436	
6. 特別損失		21,829		61,464
(1)固定資産処分損	3,433		2,423	
(2)固定資産圧縮損	0		35,740	
(3)減損損失	13,164		18,153	
(4)その他の特別損失	5,232		5,147	
税引前当期利益		335,186		316,430
法人税、住民税及び事業税	89,213		107,879	
法人税等調整額	▲ 111,398		▲ 3,441	
法人税等合計		▲ 22,185		104,437
当期剰余金		357,372		211,992
当期首繰越剰余金		54,535		84,846
遡及処理後当期首繰越剰余金		54,535		84,846
目的積立金取崩額		13,164		18,153
土地再評価差額金取崩額		17,613		14,231
当期末処分剰余金		442,686		329,225

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	335,186	316,430
減価償却費	158,198	198,192
減損損失	13,164	18,153
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,593	▲ 23,439
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 1,512	▲ 2,054
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,731	30,984
その他引当金等の増減額(△は減少)	7,360	▲ 31,085
信用事業資金運用収益	▲ 1,808,986	▲ 1,620,151
信用事業資金調達費用	126,255	72,778
共済貸付金利息	▲ 67	-
共済借入金利息	67	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 92,393	▲ 94,901
有価証券関係損益(△は益)	▲ 303	▲ 887
固定資産売却損益(△は益)	3,431	2,423
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 3,366,005	▲ 402,408
預金の純増(△)減	2,249,999	4,746,999
貯金の純増減(△)	2,184,707	3,446,647
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 16,603	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 10,451	▲ 128,365
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 5,317	12,108
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	34,395	-
共済借入金の純増減(△)	▲ 33,293	-
共済資金の純増減(△)	▲ 16,018	▲ 103,905
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 11,402	▲ 5,564
その他の共済事業資産の純増(△)減	8,322	▲ 376
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 2,401	14,014
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	115,046	▲ 39,074
経済受託債権の純増(△)減	308	▲ 254
棚卸資産の純増(△)減	▲ 65,521	88,523
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 66,257	▲ 13,843
経済受託債務の純増減(△)	743	3,814
その他の経済事業資産の純増(△)減	▲ 13,801	▲ 25,319
その他の経済事業負債の純増(△)減	9,815	24,494
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	▲ 120,203	55,818
その他の負債の純増(△)減	32,183	99,917
未払消費税当の増減額(△は減少)	▲ 6,320	▲ 7,166
信用事業資金運用による収入	1,846,116	1,640,414
信用事業資金調達による支出	▲ 187,053	▲ 126,906
共済貸付金利息による収入	804	-
共済借入金利息による支出	▲ 804	-
小 計	1,320,528	8,143,707
雑利息及び出資配当金の受取額	92,393	94,901
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 101,494	▲ 89,397
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,311,427	8,149,210

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 901,276	▲ 8,081,020
有価証券の償還により収入	12,374	26,825
補助金受入れによる収入	-	35,740
固定資産の取得による支出	▲ 116,051	▲ 925,901
固定資産の売却による収入	13,446	433,012
外部出資による支出	▲ 7,800	▲ 50
外部出資の売却等による収入	1,110	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 998,195	▲ 8,506,392
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	95,063	59,672
出資の払戻しによる支出	▲ 148,460	▲ 88,369
持分の取得による支出	▲ 25,811	▲ 42,667
持分の譲渡による収入	25,811	42,667
出資配当金の支払額	23,169	▲ 40,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 30,227	▲ 69,155
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	249,103	▲ 426,336
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,502,716	2,751,819
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,751,819	2,325,482

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工原材料 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 5 年に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立

した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 40,761 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

玄米販売の表示方法の変更

従来、玄米販売による収益及び費用については加工事業収益（前事業年度 158,114 千円）及び加工事業費用（前事業年度 147,524 千円）に表示していましたが、合併を契機に事業区分の見直しを行い、販売事業収益の販売品販売高及び販売事業費用の販売品販売原価に表示しています。

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 951,973 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	392,931 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,637 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,600 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,721 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	283,428 千円
-------------------	------------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 643,481 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 11,648 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,347 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 662,477 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,082,869 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,035 千円
うち事業取引高	28,604 千円
うち事業取引以外の取引高	12,430 千円
② 子会社等との取引による費用総額	89,311 千円
うち事業取引高	89,308 千円
うち事業取引以外の取引	3 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
不動産管理センター	営業用店舗	その他	一般資産
上島津地区公民館	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
田伏更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧志筑支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧中志筑精米所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センターについては当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、上島津地区公民館の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。さらに、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター	306 千円（その他	306 千円）
上島津地区公民館	20 千円（土地	20 千円）
田伏更地	20 千円（土地	20 千円）
旧新生支店更地	220 千円（土地	220 千円）
旧上大津支店	2,133 千円（土地	2,133 千円）
旧志筑支所	6,720 千円（土地	6,720 千円）
旧中志筑精米所更地	32 千円（土地	32 千円）
旧上佐谷集荷所更地	24 千円（土地	24 千円）
旧千代田給油所	1,750 千円（土地	1,750 千円）
旧君原給油所	1,904 千円（土地	1,904 千円）
舟島簡易郵便局隣接地更地	30 千円（土地	30 千円）
合計	13,164 千円（土地	12,858 千円、その他 306 千円）

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧志筑支所、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。上島津地区公民館、田伏更地、旧中志筑精米所更地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地、不動産管理センターについては、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、918 千円の棚卸評価損が含まれていません。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを

重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が205,241千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	191,458,655	191,466,244	7,589
有価証券			
満期保有目的の債券	1,284,325	1,340,426	56,101
その他有価証券	317,073	317,073	—
貸出金(*1)	49,005,004		
貸倒引当金(*2)	216,630		
貸倒引当金控除後	48,788,373	51,168,732	2,380,358
資産計	241,848,426	244,292,475	2,444,049
貯金	241,743,544	241,803,192	59,647
借入金	1,641,515	1,641,409	▲105
負債計	243,385,059	243,444,601	59,542

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金164,605千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・

スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

5,466,562

合計

5,466,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,458,655	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	18,492	23,652	27,352	31,052	31,052	1,160,063
その他有価証券のうち	-	100,600	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,863,275	3,420,214	3,564,749	3,472,213	3,062,057	31,137,157
合計	195,151,150	3,544,466	3,592,101	3,503,265	3,093,109	32,497,220

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 396,343 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 367,304 千円は償還の予定が

見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	220,536,930	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-
借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
合計	222,166,930	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 76,299,204 千円については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	392,658	421,860	29,201
	地方債	891,667	918,566	26,899
	小計	1,284,325	1,340,426	56,101
合計		1,284,325	1,340,426	56,101

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	299,023	317,073	18,049
	小計	299,023	317,073	18,049
合計		299,023	317,073	18,049

※上記評価差額から繰延税金負債 4,981 千円を差し引いた額 13,067 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,741,201 千円
勤務費用	150,766 千円
利息費用	8,880 千円

数理計算上の差異の発生額	3,013 千円
退職給付の支払額	▲126,702 千円
過去勤務費用の発生額	－千円
期末における退職給付債務	1,777,159 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,210,127 千円
期待運用収益	8,836 千円
数理計算上の差異の発生額	▲4,031 千円
特定退職金共済制度への拠出金	74,253 千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,679 千円
退職給付の支払額	▲79,556 千円
期末における年金資産	1,216,308 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,777,159 千円
特定退職金共済制度	▲1,143,860 千円
確定給付型年金制度	▲72,449 千円
未積立退職給付債務	560,850 千円
未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	▲7,044 千円
貸借対照表計上額純額	553,806 千円
退職給付引当金	553,806 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,766 千円
利息費用	8,880 千円
期待運用収益	▲8,836 千円
出向者の退職分担金	▲1,662 千円
合計	149,147 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.39%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,217 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,215 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	25,494 千円
貸倒損失否認	24,104 千円
未収利息不計上否認	19,678 千円
賞与引当金限度超過	13,334 千円
賞与対応未払社会保険料	2,580 千円
未払事業税	4,961 千円
役員退職慰労引当金否認	19,344 千円
年度未手当否認	2,991 千円
共済目標達成奨励金否認	287 千円
資産除去債務	3,879 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	28,834 千円
退職給与引当金限度超過	152,850 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	39 千円
土地減損損失否認	42,257 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	861 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,561 千円
評価性引当額	▲ 156,369 千円
繰延税金資産合計（A）	199,043 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 4,981 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 137 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 5,441 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	193,602 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.6%
住民税均等割額	2.6%
評価性引当額の増減	▲ 38.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 6.6%

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

9. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

(1) 吸収合併消滅組合の名称 土浦農業協同組合、茨城かすみ農業協同組合

(2) 吸収合併の目的 農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核 JA として、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。

(3) 吸収合併日 平成 31 年 2 月 1 日

- (4) 吸収合併存続組合の名称 水郷つくば農業協同組合（竜ヶ崎農業協同組合）
 (5) 合併比率及び算定方法 1 対 1 対の対等合併
 (6) 出資 1 口当たりの金額 1,000 円
 (7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 186,795,678 千円（うち預金 140,343,479 千円、有価証券 395,854 千円、貸出金 36,137,977 千円、経済事業未収金 472,573 千円）
 負債 180,157,963 千円（うち貯金 176,709,393 千円）
 純資産 6,637,714 千円（うち出資金 3,187,951 千円）
 なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
 また、会計処理方法は統一しています。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	192,572,457 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲189,820,637 千円
現金及び現金同等物	2,751,819 千円

令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,761千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 987,713 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	428,671 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,638 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 21 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 62,054 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 235,912 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 562,396 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 14,109 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,753 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 582,260 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,093,001 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	36,925 千円
うち事業取引高	24,309 千円
うち事業取引以外の取引高	12,616 千円
② 子会社等との取引による費用総額	82,897 千円
うち事業取引高	82,894 千円
うち事業取引以外の取引	3 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地区本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中村支店	賃貸資産	建物、構築物、器具備品	業務外固定資産
養豚団地敷地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧中村支店	1,817 千円	(建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)
養豚団地敷地	789 千円	(土地 789 千円)
旧新生支店更地	220 千円	(土地 220 千円)
旧上大津支店	360 千円	(土地 360 千円)
旧上佐谷集荷所更地	12 千円	(土地 12 千円)
旧千代田給油所	12,946 千円	(土地 12,946 千円)
旧君原給油所	2,000 千円	(土地 2,000 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	7 千円	(土地 7 千円)
合計	18,153 千円	(土地 16,336 千円、建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、659 千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	185,922,507	185,926,184	3,677
有価証券			
満期保有目的の債券	9,843,867	9,821,684	▲22,183
その他有価証券	309,565	309,565	—
貸出金(*1)	49,641,756		
貸倒引当金(*2)	204,490		
貸倒引当金控除後	49,437,265	51,343,406	1,906,141
資産計	245,513,206	247,400,841	1,887,635
貯金	245,190,191	245,215,432	25,240
負債計	245,190,191	245,215,432	25,240

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 132,262 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

5,461,612

合計

5,461,612

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	185,922,507	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	45,478	54,338	59,888	69,338	76,938	9,558,857
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,600	-	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,885,993	3,637,003	3,565,198	3,161,816	2,969,228	31,842,701
合計	189,853,979	3,791,942	3,625,086	3,231,154	3,046,167	41,601,558

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 347,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 493,613 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	227,347,396	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-
合計	227,347,396	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金 85,655,582 千円については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	393,058	407,870	14,811
	地方債	873,174	886,284	13,110
	小計	1,266,232	1,294,154	27,922
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	7,285,967	7,243,480	▲ 42,487
	地方債	1,291,667	1,284,049	▲ 7,617
	小計	8,577,634	8,527,529	▲ 50,105
合計		9,843,867	9,821,684	▲ 22,183

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	債券			
	国債	308,960	298,516	10,443
	小計	308,960	298,516	10,443
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	債券			
	国債	605	606	▲ 1
	小計	605	606	▲ 1
合計		309,565	299,123	10,442

※上記評価差額から繰延税金負債 2,882 千円を差し引いた額 7,560 千円を「その他有価証券評価差額金」

に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,777,159 千円
勤務費用	143,061 千円
利息費用	6,935 千円
数理計算上の差異の発生額	▲44,081 千円
退職給付の支払額	▲125,853 千円
期末における退職給付債務	1,757,221 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,216,308 千円
期待運用収益	8,912 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,159 千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,761 千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,850 千円
退職給付の支払額	▲91,660 千円
期末における年金資産	1,209,013 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,757,221 千円
特定退職金共済制度	▲1,133,741 千円
確定給付型年金制度	▲75,272 千円
未積立退職給付債務	548,208 千円
未認識数理計算上の差異	36,582 千円
貸借対照表計上額純額	584,790 千円
退職給付引当金	584,790 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143,061 千円
利息費用	6,935 千円
期待運用収益	▲8,912 千円
数理計算上の差異の費用処理額	704 千円
出向者の退職分担金	▲1,030 千円
合計	140,759 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.54%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,103 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,036 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

個別貸倒引当金限度超過	19,891 千円
貸倒損失否認	23,962 千円
未収利息不計上否認	21,063 千円
賞与引当金限度超過	12,767 千円
賞与対応未払社会保険料	2,040 千円
未払事業税	6,387 千円
役員退職慰労引当金否認	10,765 千円
年度未手当否認	5,163 千円
年度未手当対応未払社会保険料	1,193 千円
資産除去債務	17,144 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	27,681 千円
共済推進年度末特別手当	2,754 千円
退職給与引当金限度超過	161,402 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	31 千円
大根洗浄選別施設管理費	4,968 千円
土地減損損失否認	42,476 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	836 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,750 千円
外部出資損失否認	1,380 千円
評価性引当額	▲ 166,054 千円
繰延税金資産合計（A）	209,960 千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 13,036 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 2,882 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 16,241 千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 193,718 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.0%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	3.1%
その他	▲ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.0%</u>

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,055 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,822 千円
時の経過による調整額	<u>239 千円</u>
期末残高	62,116 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,485,281千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	187,399,121 円 (千円)
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲185,073,638 円 (千円)
現金及び現金同等物	2,325,482 円 (千円)

剰余金処分計算書

第2年度（令和 3年 1月31日）剰余金処分計算書

（単位：円）

1. 当期末処分剰余金	329,225,247 円
2. 剰余金処分額	234,169,116 円
(1) 利益準備金	45,000,000 円
(2) 任意積立金	149,070,453 円
税効果調整積立金	10,916,540 円
外部出資減損対応 積立金	100,000,000 円
施設整備 積立金	20,000,000 円
固定資産減損 積立金	18,153,913 円
(3) 出資配当金	40,098,663 円
4. 次期繰越剰余金	95,056,131 円

1. 出資配当金は定款第63条の定めにより、事業年度末における組合員の払込出資金額（年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。）に応じて年1%の割合とします。ただし、自己資本充実のうえから支払うべき配当金は、各組合員の出資予約預かり口へお預かりを行い、出資1口（1,000円）に達した時点で出資金に振り替えるものとします。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための
繰越金 20,000,000 円が含まれております。

(別表)		(単位:千円)	
種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		199,043
地域振興積立金	地域振興(施設の整備等)に要する支出への対応を目的として積立を行う。取り崩しは、積立目標を達成するための支出について、理事会の議決によって必要と認めた範囲で相当額を取り崩す。	183,000	183,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計の導入に伴い、見込まれる減損損失に備え積み立てを行う。取崩基準は、理事会の議決によって減損損失相当額を取り崩す。	100,000	31,846
事業機能強化積立金	当組合の事業機能強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額・取壊しにかかる費用相当額、固定資産取得後の減価償却費相当額、修繕の際の経費相当額を取り崩す。	25,000	25,000
信用事業基盤強化積立金	当組合の信用事業基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、信用事業基盤強化に必要な経費相当額及び不良債権処理時の損失部分等の相当額を取り崩す。	70,000	70,000
経営安定化積立金	当組合の経営基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、将来の特定業務負担金一括費用処理等、多額な損失が発生した場合相当額を取り崩す。	75,000	75,000
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取崩基準は、①担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額②農産物の買取事業から生じたリスク相当額③生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	100,000	100,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤の安定及び自己資本の充実のため、積立を行う。取崩基準は、資産自己査定に基づく貸倒引当金が、過年度に比べ大幅に増加した場合など、将来の様々なリスクにより生じた損失を補てんするとき。	200,000	200,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得、処分、修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取崩基準は、①取得にかかる経費相当額②処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額③修繕の際の経費相当額	200,000	200,000
施設整備積立金	施設の整備等に対応させるための積立を行う。施設整備等を行った場合に整備費用額を取り崩す。	100,000	80,000
リスク管理積立金	組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るための積立を行う。大幅な費用の発生または収益の減少により当期欠損金が発生した場合、理事会で認められた額を取り崩す。	350,000	319,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えるため、積立を行う。取り崩しは、外部出資の減損損失発生年度に減損損失相当額の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	500,000	-

部門別損益計算書

令和元年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	10,753,207	2,119,658	1,011,544	5,488,116	2,084,626	49,261	
事業費用	②	7,242,447	517,210	50,466	4,836,340	1,759,254	79,174	
事業総利益	③=①-②	3,510,759	1,602,447	961,078	651,775	325,371	▲ 29,913	
事業管理費	④	3,292,922	803,156	827,633	1,220,636	268,955	172,541	
(うち減価償却費)	⑤	(140,817)	(43,449)	(35,534)	(44,889)	(12,046)	(4,897)	
(うち人件費)	⑤*	(2,380,740)	(573,651)	(605,134)	(882,966)	(193,416)	(125,571)	
うち共通管理費	⑥		128,179	104,830	132,427	35,536	14,448	▲ 415,421
(うち減価償却費)	⑦		(43,449)	(35,534)	(44,889)	(12,046)	(4,897)	(▲ 140,817)
(うち人件費)	⑦*		(63,888)	(52,250)	(66,005)	(17,712)	(7,201)	(▲ 207,058)
事業利益	⑧=③-④	217,837	799,291	133,444	▲ 568,860	56,416	▲ 202,454	
事業外収益	⑨	159,761	73,396	44,615	30,641	6,942	4,166	
うち共通分	⑩		2,062	1,686	2,130	571	232	▲ 6,683
事業外費用	⑪	40,447	12,415	10,197	12,951	3,456	1,425	
うち共通分	⑫		12,211	9,987	12,616	3,385	1,376	▲ 39,576
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	337,151	860,271	167,862	▲ 551,170	59,901	▲ 199,713	
特別利益	⑭	19,864	4,791	4,814	7,540	1,635	1,083	
うち共通分	⑮		536	438	554	148	60	▲ 1,738
特別損失	⑯	21,829	6,152	5,422	7,485	1,839	930	
うち共通分	⑰		4,295	3,513	4,438	1,191	484	▲ 13,922
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	335,186	858,910	167,254	▲ 551,115	59,697	▲ 199,560	
営農指導事業分 配賦額	⑲		63,185	52,127	66,577	17,671	▲ 199,560	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	335,186	795,725	115,127	▲ 617,693	42,026		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

令和2年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	10,000,069	1,711,785	929,666	5,855,145	1,462,370	41,101	
事業費用	②	6,663,664	195,105	53,798	5,137,870	1,216,380	60,509	
事業総利益	③=①-②	3,336,404	1,516,679	875,867	717,275	245,990	▲ 19,408	
事業管理費	④	3,122,470	860,087	828,222	907,719	339,557	186,883	
(うち減価償却費)	⑤	(185,486)	(26,595)	(25,479)	(105,460)	(17,633)	(10,317)	
(うち人件費)	⑤*	(2,178,537)	(586,723)	(591,625)	(602,689)	(255,095)	(142,403)	
うち共通管理費	⑥		120,815	95,285	167,996	53,321	24,236	▲ 461,656
(うち減価償却費)	⑦		(8,630)	(6,806)	(12,001)	(3,809)	(1,731)	(▲ 32,979)
(うち人件費)	⑦*		(71,317)	(56,247)	(99,168)	(31,475)	(14,307)	(▲ 272,514)
事業利益	⑧=③-④	213,933	656,592	47,644	▲ 190,444	▲ 93,567	▲ 206,291	
事業外収益	⑨	171,632	80,113	49,511	28,332	10,455	3,219	
うち共通分	⑩		2,039	1,608	2,835	900	409	▲ 7,792
事業外費用	⑪	46,847	15,212	11,756	13,460	4,518	1,899	
うち共通分	⑫		1,219	961	1,695	538	244	▲ 4,659
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	338,718	721,492	85,400	▲ 175,571	▲ 87,631	▲ 204,971	
特別利益	⑭	39,176	13,318	9,662	11,001	3,647	1,545	
うち共通分	⑮		1,160	914	1,613	511	232	▲ 4,432
特別損失	⑯	61,464	20,375	17,361	16,762	4,885	2,078	
うち共通分	⑰		1,396	1,101	1,942	616	280	▲ 5,337
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	316,430	714,436	77,701	▲ 181,333	▲ 88,868	▲ 205,504	
営農指導事業分 配賦額	⑲		71,063	54,849	59,061	20,529	▲ 205,504	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	316,430	643,372	22,852	▲ 240,395	▲ 109,398		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月21日

水郷つくば農業協同組合

代表理事組合長 池田 正

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	2,685	2,721	2,774	10,436	10,000
信用事業収益	477	503	521	1,887	1,711
共済事業収益	304	315	312	1,011	929
農業関連事業収益	1,190	1,247	1,267	5,435	5,855
その他事業収益	711	655	672	2,101	1,503
経常利益	46	104	132	337	338
当期剰余金	39	103	95	357	211
出資金	845	853	853	4,063	4,064
(出資口数)	(845,115口)	(853,471口)	(853,995口)	(4,063,772口)	(4,064,228口)
純資産額	2,351	2,457	2,545	9,511	9,693
総資産額	60,403	65,979	67,031	256,375	260,711
貯金等残高	56,289	61,786	62,849	241,743	245,190
貸出金残高	9,795	9,398	9,105	48,840	49,509
有価証券残高	405	306	311	1,601	10,153
剰余金配当金額	8	8	8	40	40
出資配当金	8	8	8	40	40
職員数	137	127	126	596	576
単体自己資本比率	11.76%	11.26%	11.21%	11.29%	11.48%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

※ 平成30年度以前は存続JA(旧竜ヶ崎)の業績を計上しています。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	1,683	1,548	△ 135
役務取引等収支	22	22	0
その他信用事業収支	△ 102	△ 54	48
信用事業粗利益	1,602	1,516	△ 86
(信用事業粗利益率)	(0.66%)	(0.62%)	(-0.04%)
事業粗利益	3,510	3,428	△ 82
(事業粗利益率)	(1.37%)	(1.33%)	-0.04%
事業純益		305	
実質事業純益		287	
コア事業純益		287	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		264	

(注) 令和2年12月23日の農業協同組合法施行規則の改正に伴い「事業粗利益」は、令和元年度と令和2年度の算出方法が異なります。

1. 令和元年度事業粗利益＝事業総利益

2. 令和2年度事業粗利益

＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	240,382	1,809	0.75%	241,461	1,621	0.67%
うち預金	191,279	1,303	0.68%	187,206	1,133	0.61%
うち有価証券	1,419	8	0.56%	5,114	22	0.43%
うち貸出金	47,682	497	1.04%	49,140	464	0.94%
資金調達勘定	241,694	126	0.05%	243,363	72	0.03%
うち貯金・定期積金	240,049	123	0.05%	241,722	69	0.03%
うち借入金	1,645	0	0.00%	1,641	0	0.00%
経費率			0.33%			0.35%
総資金利ざや			0.37%			0.29%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	1,336	△ 188
うち預金	983	△ 169
うち有価証券	5	14
うち貸出金	346	△ 33
支払利息	65	△ 54
うち貯金・定期積金	65	△ 54
うち借入金	0	0
差引	1,271	△ 134

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.13%	0.13%	0.00%
資本経常利益率	3.66%	3.56%	△0.10%
総資産当期純利益率	0.14%	0.08%	△0.06%
資本金当期純利益率	3.88%	2.23%	△1.65%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本金当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	20.20%	20.19%	△0.01%
	期中平均	19.86%	20.32%	0.46%
貯証率	期 末	0.66%	4.14%	3.48%
	期中平均	0.59%	2.11%	1.52%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,357	4,458
	一店舗当たり貯金残高	60,435	61,297
	一職員当たり貸出金残高	1,878	1,500
	一店舗当たり貸出金残高	12,210	12,377
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,912	5,128
	一店舗当たり長期共済保有高	130,181	125,648
経済事業	一職員当たり購買品供給高	37	38
	一職員当たり販売品販売高	60	59

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

（単位：百万円）									
区 分	令和元年度					令和2年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	5	18	—	5	18	18	18	—	18
個別貸倒引当金	309	292	52	256	292	292	268	1,536	290
合 計	314	310	52	261	310	310	286	1,536	308

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	52	0

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	72,386	30.2%	80,519	33.3%	8,133
定期性貯金	167,662	69.8%	161,203	66.7%	△ 6,459
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	240,049	100.0%	241,722	100.0%	1,673
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	240,049	100.0%	241,722	100.0%	1,673

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	163,382	98.7%	157,950	99.0%	△ 5,432
うち固定金利定期	163,380	99.9%	157,948	99.9%	△ 5,432
うち変動金利定期	1	0.0%	1	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	45,476	95.4%	47,916	96.7%	2,440
当座貸越	414	0.9%	377	0.8%	△ 37
金融機関貸付	1,792	3.8%	1,566	3.2%	△ 226
合 計	47,682	100.0%	49,555	100.0%	1,873

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	35,475	72.5%	32,980	66.5%	△ 2,495
変動金利貸出	12,280	25.1%	15,452	31.1%	3,172
その他	1,130	2.3%	1,122	2.2%	△ 8
合 計	48,886	100.0%	49,555	100.0%	669

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	760	102	
不動産	9,383	10,191	
その他担保	1,758	1,265	
小 計	11,901	11,558	
農業信用基金協会保証	11,737	13,698	
小 計	11,737	13,698	
信用	25,049	24,132	
合 計	48,689	49,388	

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	30,024	61.4%	31,186	62.9%	1,162
運転資金	18,860	38.6%	18,366	37.1%	△ 494
合 計	48,886	100.0%	49,555	100.0%	669

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	3,452	7.0%	3,257	6.6%	
製造業	2,681	3.9%	2,976	6.0%	
鉱業	89	0.0%	114	0.2%	
建設業	1,413	3.2%	1,571	3.2%	
不動産業	1,414	0.6%	1,379	2.8%	
電気・ガス・熱供給・水道業	139	0.5%	163	0.3%	
運輸・通信業	1,179	3.7%	1,440	2.9%	
卸売・小売業・飲食店	675	1.6%	709	1.4%	
サービス業	4,762	4.5%	4,813	9.7%	
金融・保険業	2,124	10.3%	1,677	3.4%	
地方公共団体	22,730	59.1%	21,807	44.0%	
その他	8,222	5.1%	9,643	19.5%	
合 計	48,886	100.0%	49,555	100.0%	

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	1,784	1,130	△ 654
穀作	312	291	△ 21
野菜・園芸	308	294	△ 14
果樹・樹園農業	25	17	△ 8
養豚・肉牛・酪農	70	64	△ 6
養鶏・養卵	3	1	△ 2
その他農業	437	460	23
農業関連団体等	623	0	△ 623
合計	1,784	1,130	△ 654

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	1,667	1,040	△ 627
農業制度資金	116	90	△ 26
農業近代化資金	105	90	△ 15
その他制度資金	11	-	
合計	1,784	1,130	△ 654

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
延滞債権額	600	562
3ヵ月以上延滞債権額	11	14
貸出条件緩和債権額	7	5
合 計(A)	619	582
うち担保・保証付債権額(B)	405	379
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	214	202
個別計上貸倒引当金残高(D)	197	185
差引額(E) = (C) - (D)	16	16
一般計上貸倒引当金残高	18	18

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	248	229
危険債権額	352	332
要管理債権額	18	19
小 計(A)	619	582
保全額(合計)(B)	601	565
担保	324	303
保証	80	76
引当	197	186
保全率(B/A)	97.09%	97.08%
正常債権額	48,289	48,983
合 計	48,909	49,565

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権区分＞		
信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要 注 意 先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先							
正 常 先								

対象債権

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

- ① 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
- ② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	28,845	200,253	27,459	220,913
	金 額	29,435	45,713	35,644	52,807
代金取立為替	件 数	4	2	7	3
	金 額	9	17	23	28
雑 為 替	件 数	2,673	1,520	2,752	1,502
	金 額	796	294	1,077	286
合 計	件 数	28,858	201,775	30,218	222,418
	金 額	30,240	46,025	36,744	53,122

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	688	3,379	2,691
地方債	731	1,735	1,004
合 計	1,419	5,114	3,695

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
令和元年度								
国債	-	100	-	-	-	600	-	-
地方債	-	-	-	-	-	891	-	-
令和2年度								
国債	100	-	-	-	-	7,900	-	-
地方債	-	-	-	-	-	2,164	-	-

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	392	421	29	393	407	14
	地方債	891	918	26	873	886	13
	小 計	1284	1,340	56	1,266	1,294	27
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	7,285	7,243	△ 42
	地方債	-	-	-	1,291	1,284	△ 7
	小 計	-	-	-	8,577	8,527	△ 50
合計		1284	1,340	56	9,843	9,821	△ 22

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	317	299	18	308	298	10
	小 計	318	299	18	308	298	10
合計		318	299	18	309	299	10

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済				
終身共済	4,483	149,245	4,128	143,618
定期生命共済	90	1,906	309	1,969
養老生命共済	1,039	87,740	1,008	75,139
うちこども共済	475	20,791	483	19,121
医療共済	32	1,580	21	1,425
がん共済	-	332	-	312
定期医療共済	-	1,705	-	1,573
介護共済	224	1,600	281	1,843
年金共済	-	95	-	95
建物更生共済	42,818	276,522	29,921	276,617
合 計	48,688	520,727	35,671	502,594

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	61	3	62
がん共済	0	13	0	13
定期医療共済	-	2	-	2
合 計	3	76	3	78

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	268	2,340	320	2,580
生活障害共済(一時金型)	111	210	147	352
生活障害共済(定期年金型)	6	32	5	34
特定重度疾病共済	-	-	368	367
合 計	385	2,582	840	3,333

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位: 百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	756	2,909	884	3,600
年金開始後	-	1,078	-	1,116
合 計	756	3,988	884	4,716

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位: 百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	34,098	39	32,854	38
自動車共済	-	732	-	738
傷害共済	97,178	3	24,019	2
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	63	-	55
合 計	-	841	-	836

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産資材	肥料	592	66	658	74
	飼料	6	0	4	0
	農業機械	700	39	780	38
	農薬	399	46	451	53
	自動車	89	3	52	3
	燃料	218	19	47	1
	保温資材	151	10	126	11
	包装資材	452	56	411	48
	建築資材	18	1	—	0
	種苗・素畜	212	19	203	18
	その他生産資材	1	0	1	0
	小計	2,841	263	2,738	251
生活物資	米	100	7	104	7
	生鮮食品	68	12	63	11
	一般食品	152	27	147	27
	耐久消費財	92	8	116	10
	衣料品	33	4	30	4
	日用保健雑貨	138	14	143	14
	家庭燃料	49	26	2	0
	その他生活物資	33	4	3	0
	小計	669	107	612	75
合 計		3,511	371	3,350	327

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	144	3	137	4
麦	6	0	7	1
種子	17	0	16	0
大豆	1	0	2	0
野菜	5,934	102	5,599	97
果実	742	14	658	11
畜産物	17	0	6	0
花き・花木	487	9	438	8
直売所・インショップ	848	109	929	121
合 計	8,200	240	7,795	245

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	1,189	96	1,382	120
買取麦	0	0	0	0
米粉	0	0	0	0
そば	10	0	9	0
直売所・インショップ	284	65	298	64
合 計	1,484	163	1,691	186

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保管料	5	4
	荷役料	1	0
	その他	7	7
	計	14	12
費 用	その他費用	2	3
	計	2	3
差 引		11	9

加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	精米加工	193	141
	計	193	141
費 用	精米加工	179	126
	計	193	126
差 引		14	14

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	乾燥施設	21	24
	葬祭事業	996	810
	育苗事業	76	71
	倉庫利用	0	0
	無人ヘリ	18	21
	製氷販売	10	10
	ゆうパック	5	4
	機械利用	2	1
	コイン精米	2	2
	その他	1	1
	計	1,136	948
費 用	乾燥施設	12	14
	葬祭事業	804	659
	育苗事業	66	61
	倉庫利用	0	0
	無人ヘリ	16	18
	製氷販売	0	0
	ゆうパック	4	4
	機械利用	0	0
	コイン精米	0	0
	その他	0	1
	計	906	761
差 引		230	186

宅地等供給事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	供給手数料	21	17
	計	21	17
費 用	供給雑費	2	2
	計	2	2
差 引		18	15

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	284	298
	生産者からの受託販売高	848	929
	その他商品の買取売上高	313	324
	その他商品の受託売上高	309	470
	計	1,756	2,022
収 益	生産者からの買取販売高(※)	284	298
	生産者からの手数料(※)	109	121
	その他商品の買取売上高(※)	313	324
	その他商品の手数料(※)	52	65
	その他	-	2
計		760	812
費 用	生産者からの買取受入高(※)	218	233
	その他商品の買取仕入高	237	242
	計	456	476
差 引		303	335

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	直売収益	299	338
	つちうらサービス	66	53
	農村工業事業収益	58	61
	福祉事業収益	6	6
	旅行事業収益	2	0
	貸農園収益	0	0
	施設利用料	0	0
	計	435	461
費 用	直売費用	186	203
	つちうらサービス費用	51	39
	農村工業事業費用	40	39
	福祉事業費用	1	0
	旅行事業費用	0	0
	貸農園費用	0	0
	計	280	283
差 引		153	177

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	指導事業補助金	4	-
	実費収入	47	46
	計	51	46
支 出	営農改善費	56	45
	生活改善費	6	4
	教育広報費	11	10
	農政活動費	5	4
	計	79	64
差 引		△ 27	△ 18

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,248	8,047
うち、出資金及び資本準備金の額	4,296	4,295
うち、利益剰余金の額	4,020	3,834
うち、外部流出予定額(△)	40	40
うち、上記以外に該当するものの額	27	42
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	18
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	18
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350	442
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,618	8,508
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	20
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	20
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	19	20
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,599	8,513
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,297	68,506
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7	△ 619
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,940	△ 2,587
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,948	1,967
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,586	6,668
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	74,833	75,175
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.48%	11.29%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,113	-	-	1,476	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	692	-	-	7,984	-	-
我が国の地方公共団体向け	23,676	-	-	24,020	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	192,551	38,510	1,540	167,000	37,400	1,496
法人等向け	775	373	14	133	131	5
中小企業等向け及び 個人向け	918	444	17	1,151	627	25
抵当権付住宅ローン	4,505	1,559	62	3,981	1,376	55
不動産取得等事業向け	1,462	1,409	56	1,210	1,168	46
三月以上延滞等	493	333	13	543	432	17
取立未済手形	22	4	0	-	-	-
信用保証協会等保証付	11,785	1,156	46	13,730	1,352	54
共済約款貸付	1	-	-	1	-	-
出資等	1,239	1,239	49	1,234	1,234	49
(うち出資等のエクスポ ージャー)	1,220	1,220	48	1,234	1,234	49
(うち重要な出資のエク スポージャー)	19	19	0	-	-	-
上記以外	15,239	24,092	963	16,351	24,564	982
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象普 通出資等に係るエクスポ ージャー)	5,951	14,878	595	5,520	13,800	552
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	9,288	9,214	368	10,831	10,764	430
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	-	-	-	1,946	77
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	-	619	24	-	1,940	77
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	254,479	68,506	2,740	258,820	66,297	2,731
合計(信用リスク・アセットの額)	254,479	68,506	2,740	258,820	66,297	2,731
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,668		266	6,586		263
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	75,175		3,007	74,883		2,995

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		254,479	49,120	1,585	-	493	258,820	49,744	10,152	-	543,783
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		254,479	49,120	1,585	-	493	258,820	49,744	10,152	-	543,783
法人	農業	620	190	-	-	65	655	225	-	-	64
	製造業	15	-	-	-	-	192	177	-	-	-
	建設・不動産業	103	92	-	-	10	145	145	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	17	17	-	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	-	-	62	61	-	-	-
	金融・保険業	198,782	1,724	-	-	-	192,778	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,306	713	-	-	55	750	163	-	-	49
	日本国政府・地方公共団体	24,402	22,817	1,585	-	36	32,043	21,891	10,152	-	36
	上記以外	23	23	-	-	-	572	572	-	-	-
個 人		23,592	23,558	-	-	326	25,233	25,195	-	-	393
その他		5,632	-	-	-	-	6,369	-	-	-	-
業種別残高計		254,479	49,120	1,585	-	493	258,820	49,744	10,152	-	543
1年以下		191,699	232	-	-	/	186,133	255	101	-	/
1年超3年以下		1,226	1,125	101	-	/	1,466	1,466	-	-	/
3年超5年以下		2,284	2,284	-	-	/	1,923	1,923	-	-	/
5年超7年以下		2,741	2,741	-	-	/	2,312	2,312	-	-	/
7年超10年以下		4,814	4,814	-	-	/	4,221	4,221	-	-	/
10年超		38,617	37,132	1,484	-	/	48,850	38,798	10,051	-	/
期限の定めのないもの		13,095	788	-	-	/	13,913	766	-	-	/
残存期間別残高計		254,479	49,120	1,585	-	/	258,820	49,744	10,152	-	/
平均残高計		247,246	47,914	1,418	-	/	248,454	49,343	10,152	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	18	—	5	18	18	18	—	18	18
個別貸倒引当金	309	292	52	256	292	292	268	1	290	268

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	309	292	52	256	292		292	268	1	290	268	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	140	292	52	256	292		292	268	1	290	268	
法人	農業	58	59	—	58	59	—	59	58	—	59	58
	建設・不動産業	12	10	—	12	10	—	10	—	—	10	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	35	—	—	35	—	35	28	—	35	28
	日本国政府・地方公共団体	36	36	—	36	36	—	36	36	—	36	36
個人	202	149	52	150	149	—	149	144	1	148	144	—
業種別計	106	140		106	140	—	292	268	1	290	268	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 後 削 減 残 高 効 果	リスク・ウエイト0%	-	26,453	26,453	-	33,965	33,965
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,568	11,568	-	13,529	13,529
	リスク・ウエイト20%	-	192,692	192,692	-	187,185	187,185
	リスク・ウエイト35%	-	4,467	4,467	-	3,940	3,940
	リスク・ウエイト50%	-	222	222	-	205	205
	リスク・ウエイト75%	-	576	576	-	800	800
	リスク・ウエイト100%	-	16,071	16,071	-	16,674	16,674
	リスク・ウエイト150%	-	168	168	-	239	239
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	256,446	256,446	-	260,768	260,768

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	25	110	-	12	167	-
抵当権付住宅ローン	6	5	-	5	11	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	2	-	-	7	-
合計	34	118	-	19	185	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延
滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポー
ジャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの
売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいま
す。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	5,466	5,466	5,461	5,461
合計	5,466	5,466	5,461	5,461

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

**貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有
目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項**

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatch が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,981	1,992	262	
2	下方パラレルシフト	-	-		
3	スティープ化	2,776	1,869		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	82	75		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,981	1,992		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,488		8,232	

連結情報編

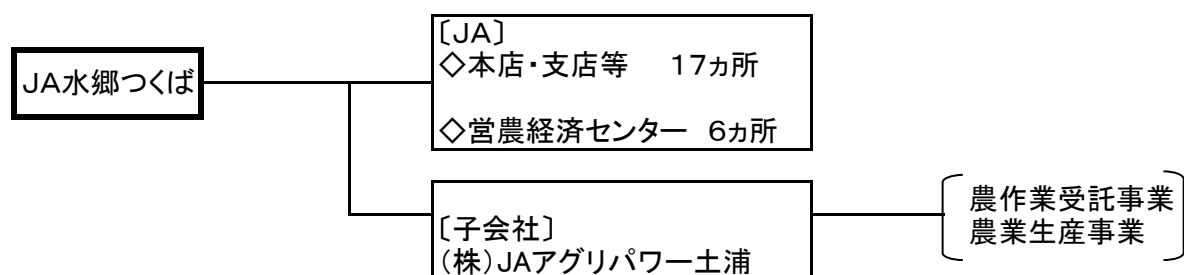
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA水郷つくばのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

（単位：百万円）

名 称	主たる営業所又は事務所の	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)JAアグリパワー土浦	土浦市飯田2360番地	農作業受託 農業生産 加工販売	平成16年8月	22,150千円	88.6%	88.6%

3. 連結事業概況(令和2年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社1社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益341百万円、連結当期剰余金213百万円、連結純資産9,765百万円、連結総資産260,709百万円で、連結自己資本比率は11.53%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAアグリパワー土浦株式会社

令和2年度は、売上高は水稻苗・米の販売を中心に8,472万円、売上総利益は2,251万円を計上しました。人件費・販管費等を計上し営業利益は264万円となりましたが、最終的な当期利益は174万円の計上となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益 (事業収益)	-	-	-	3,553	3,375
信用事業収益	-	-	-	1,887	1,711
共済事業収益	-	-	-	1,011	929
農業関連事業収益	-	-	-	5,629	5,980
その他事業収益	-	-	-	1,884	1,707
連結経常利益	-	-	-	339	341
連結当期剰余金	-	-	-	359	213
連結純資産額	-	-	-	9,562	9,765
連結総資産額	-	-	-	256,384	260,709
連結自己資本比率	-	-	-	11.35%	11.53%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

平成30年度以前の存続JA(旧竜ヶ崎)には子会社はございません。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)		令和2年度 (令和3年1月31日現在)	
(資 産 の 部)				
1. 信用事業資産		243,991,214		248,159,292
(1)現金	1,113,849		1,476,702	
(2)預金	191,458,655		185,922,507	
(3)有価証券	1,601,398		10,153,433	
(4)貸出金	48,840,398		49,509,493	
(5)その他の信用事業資産	1,193,544		1,301,646	
(6)貸倒引当金	△ 216,630		△ 204,490	
2. 共済事業資産		2,501		2,877
(1)共済貸付金	1,090		1,090	
(2)その他の共済事業資産	1,411		1,787	
(3)貸倒引当金	-		-	
3. 経済事業資産		1,052,598		1,039,561
(1)経済事業未収金	516,588		555,022	
(2)経済受託債権	188		443	
(3)棚卸資産	546,819		458,092	
(4)その他の経済事業資産	83,488		109,190	
(5)貸倒引当金	△ 94,487		△ 83,187	
4. 雑資産		1,272,368		1,218,493
5. 固定資産		4,428,540		4,663,435
(1)有形固定資産	4,400,389		4,637,141	
建物	5,636,366		5,959,337	
機械装置	1,023,255		999,909	
土地	2,731,830		2,711,240	
リース資産	79,522		22,756	
建設仮勘定	29,410		-	
その他の有形固定資産	1,438,082		1,462,341	
減価償却累計額	△ 6,538,078		△ 6,518,444	
(2)無形固定資産	28,150		26,293	
その他の無形固定資産	28,150		26,293	
6. 外部出資		5,445,962		5,441,962
(1)外部出資	5,445,962		5,441,962	
7. 退職給付に係る資産		-		-
8. 繰延税金資産		191,658		183,622
9. 再評価に係る繰延税金資産		-		-
10. 繰延資産		-		-
資産の部合計		256,384,843		260,709,244

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)		令和2年度 (令和3年1月31日現在)	
(負 債 の 部)				
1. 信用事業負債		243,947,699		248,120,892
(1) 貯金	241,682,056		245,128,323	
(2) 譲渡性貯金	-		-	
(3) 売現先勘定	-		-	
(4) 借入金	1,641,515		1,639,212	
(5) 外国為替	-		-	
(6) その他の信用事業負債	624,127		1,353,356	
(7) 諸引当金	-		-	
(8) 債務保証	-		-	
2. 共済事業負債		763,974		668,519
(1) 共済借入金	-			-
(2) 共済資金	463,496		359,591	
(3) その他の共済事業負債	300,477		308,927	
3. 経済事業負債		479,452		493,731
(1) 支払手形	-		-	
(2) 経済事業未払金	401,226		387,196	
(3) その他の経済事業負債	78,226		106,535	
4. 設備借入金		-		-
5. 雑負債		399,739		466,280
6. 諸引当金		675,388		644,167
(1) 賞与引当金	48,586		46,496	
(2) 退職給付に係る負債	548,246		549,634	
(3) 役員退職慰労引当金	78,555		48,036	
(4) その他の引当金	-		-	
7. 繰延税金負債		-		-
8. 再評価に係る繰延税金負債		555,943		550,518
9. 負ののれん				
負債の部合計		246,822,198		250,944,110
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本		8,125,141		8,326,261
(1) 出資金	4,063,772		4,064,228	
(2) 資本剰余金	231,780		231,780	
(3) 利益剰余金	3,872,560		4,058,085	
(4) 処分未済持分	△ 42,667		△ 27,525	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 304		△ 307	
2. 評価・換算差額等		1,429,931		1,431,577
(1) その他有価証券評価差額金	13,067		7,560	
(2) 繰延ヘッジ損益	-		-	
(3) 土地再評価差額金	1,411,763		1,397,531	
(4) 退職給付に係る調整累計額	5,100		26,485	
3. 非支配株主持分		7,572		7,294
純資産の部合計		9,562,645		9,765,134
負債及び純資産の部合計		256,384,843		260,709,244

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)			令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		
1. 事業総利益			3,553,293			3,375,919
(1) 信用事業収益		1,887,636			1,711,785	
資金運用収益	1,809,289			1,621,038		
(うち預金利息)	1,104,197			1,077,107		
(うち有価証券利息)	8,494			22,638		
(うち貸出金利息)	497,575			464,531		
(うちその他受入利息)	199,022			56,762		
役務取引等収益	51,510			50,967		
その他経常収益	26,836			39,779		
(2) 信用事業費用		285,186			195,103	
資金調達費用	126,252			72,776		
(うち貯金利息)	122,644			68,952		
(うち給付補てん備金繰入)	1,005			553		
(うち借入金利息)	25			-		
(うちその他支払利息)	2,576			3,270		
役務取引等費用	29,407			28,178		
その他経常費用	129,526			94,148		
(うち貸倒引当金繰入額)	37,195			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-			△ 10,630		
信用事業総利益			1,602,450			1,516,681
(3) 共済事業収益		1,011,157			929,354	
共済付加収入	914,972			856,038		
その他共済事業収益	96,184			73,316		
(4) 共済事業費用		50,464			53,798	
共済推進費	32,034			35,569		
共済保全費	487			422		
その他共済事業費用	17,942			17,806		
共済事業総利益			960,692			875,556
(5) 購買事業収益		3,590,837			3,425,684	
購買品供給高	3,489,241			3,329,346		
その他購買事業収益	101,595			96,338		
(6) 購買事業費用		3,275,142			3,117,781	
購買品供給原価	3,161,533			3,044,948		
購買品供給費	18,905			19,064		
その他購買事業費用	94,703			53,768		
購買事業総利益			315,694			307,903
(7) 販売事業収益		2,074,734			2,283,894	
販売品販売高	1,484,728			1,691,273		
販売手数料	240,936			245,316		
その他販売事業収益	349,068			347,303		
(8) 販売事業費用		1,864,667			2,056,794	
販売品販売原価	1,298,182			1,485,744		
販売費	195,548			210,878		
その他販売事業費用	370,936			360,171		
販売事業総利益			210,066			227,100
(9) その他事業収益		1,849,174			1,627,288	
(10) その他事業費用		1,384,785			1,178,611	
その他事業総利益			464,389			448,677
2. 事業管理費			3,326,063			3,152,330
(1) 人件費		2,407,461			2,202,704	
(2) その他事業管理費		918,602			949,625	
事業利益			227,229			223,589

(単位:千円)

3. 事業外収益			153,043			164,629
(1) 受取雑利息		4,285			3,315	
(2) 受取出資配当金		88,107			91,585	
(3) その他の事業外収益		60,649			69,728	
4. 事業外費用			40,443			46,847
(1) その他の事業外費用		40,443			46,847	
経常利益			339,829			341,371
5. 特別利益			20,442			39,176
(1) 固定資産処分益		1			-	
(2) その他の特別利益		20,440			39,176	
6. 特別損失			21,932			61,475
(1) 固定資産処分損		3,433			2,423	
(2) 減損損失		13,164			18,153	
(3) その他の特別損失		5,335			40,898	
税金等調整前当期利益			338,338			319,072
法人税、住民税及び事業税			90,520			108,780
法人税等調整額			△ 111,398			△ 3,441
法人税等合計			△ 20,877			105,338
当期利益			359,216			213,733
非支配株主に帰属する当期利益			189			196
当期剰余金			359,027			213,536

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	338,338	319,072
減価償却費	162,735	202,817
減損損失	13,164	18,153
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,593	▲ 23,439
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 1,541	▲ 2,089
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22,771	30,925
その他引当金の増減額(△は減少)	8,599	▲ 30,519
信用事業資金運用収益	▲ 1,808,986	▲ 1,620,151
信用事業資金調達費用	126,252	72,776
共済貸付金利息	▲ 67	-
共済借入金利息	67	-
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 92,393	▲ 94,901
有価証券関係損益(△は益)	▲ 303	▲ 887
固定資産売却損益(△は益)	3,431	2,423
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 3,366,005	▲ 402,408
預金の純増(△)減	1,892,999	4,746,997
貯金の純増減(△)	1,902,114	3,442,644
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 16,603	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 10,451	▲ 128,365
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 5,317	12,108
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	34,395	-
共済借入金の純増(△)減	▲ 33,293	-
共済資金の純増(△)減	▲ 15,989	▲ 103,905
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 11,402	▲ 5,564
その他の共済事業資産の純増(△)減	8,322	▲ 376
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 2,401	14,014
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	115,019	▲ 38,820
経済受託債権の純増(△)減	308	▲ 254
棚卸資産の純増(△)減	▲ 65,972	88,726
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 66,257	▲ 14,029
経済受託債務の純増減(△)	743	3,814
その他の経済事業資産の純増(△)減	▲ 13,802	▲ 25,701
その他の経済事業負債の純増(△)減	9,815	24,494
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 120,950	55,993
その他の負債の純増減	36,182	97,045
未払消費税の純増減	▲ 6,298	▲ 5,906
信用事業資金運用による収入	1,846,116	1,640,414
信用事業資金調達による支出	▲ 187,049	▲ 126,903
共済貸付金利息による収入	804	-
共済借入金利息による支出	▲ 804	-
小 計	692,701	8,145,894

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	92,393	94,901
法人税等の支払額	▲ 102,311	▲ 90,375
事業活動によるキャッシュ・フロー	682,782	8,150,420
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 901,276	▲ 8,081,020
有価証券の償還による収入	12,374	26,825
補助金の受入れによる収入	-	35,740
固定資産の取得による支出	▲ 125,358	▲ 927,070
固定資産の売却による収入	13,446	433,012
外部出資による支出	▲ 7,800	▲ 50
外部出資の売却等による収入	1,110	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,007,502	▲ 8,507,562
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	95,063	59,669
出資の払戻しによる支出	▲ 148,460	▲ 88,369
持分の取得による支出	▲ 25,811	▲ 42,667
持分の譲渡による収入	25,811	42,667
出資配当金の支払額	23,172	▲ 40,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 30,224	▲ 69,155
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 396,879	▲ 426,297
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,148,745	2,784,719
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,751,866	2,358,422

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 2社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦、農援あみ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
子会社株式 : 移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工原材料 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して

おります。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 5 年に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 40,761 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

玄米販売の表示方法の変更

従来、玄米販売による収益及び費用については加工事業収益（前事業年度 158,114 千円）及び加工事業費用（前事業年度 147,524 千円）に表示していましたが、合併を契機に事業区分の見直しを行い、販売事業収益の販売品販売高及び販売事業費用の販売品販売原価に表示しています。

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 951,973 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	392,931 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,637 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,600 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,721 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	283,428 千円
-------------------	------------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 643,481 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 11,648 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,347 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 662,477 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,082,869 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 41,035 千円 |
| うち事業取引高 | 28,604 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 12,430 千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 89,311 千円 |
| うち事業取引高 | 89,308 千円 |
| うち事業取引以外の取引 | 3 千円 |

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
不動産管理センター	営業用店舗	その他	一般資産
上島津地区公民館	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
田伏更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧志筑支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧中志筑精米所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センターについては当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失

として認識しました。また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、上島津地区公民館の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。さらに、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター	306 千円	(その他	306 千円)
上島津地区公民館	20 千円	(土地	20 千円)
田伏更地	20 千円	(土地	20 千円)
旧新生支店更地	220 千円	(土地	220 千円)
旧上大津支店	2,133 千円	(土地	2,133 千円)
旧志筑支所	6,720 千円	(土地	6,720 千円)
旧中志筑精米所更地	32 千円	(土地	32 千円)
旧上佐谷集荷所更地	24 千円	(土地	24 千円)
旧千代田給油所	1,750 千円	(土地	1,750 千円)
旧君原給油所	1,904 千円	(土地	1,904 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	30 千円	(土地	30 千円)
合計	13,164 千円	(土地 12,858 千円、その他	306 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧志筑支所、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。上島津地区公民館、田伏更地、旧中志筑精米所更地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地、不動産管理センターについては、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、918 千円の棚卸評価損が含まれています。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(其他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを

重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が205,241千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載し

ています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	191,458,655	191,466,244	7,589
有価証券			
満期保有目的の債券	1,284,325	1,340,426	56,101
その他有価証券	317,073	317,073	—
貸出金(※1)	49,005,004		
貸倒引当金(※2)	216,630		
貸倒引当金控除後	48,788,373	51,168,732	2,380,358
資産計	241,848,426	244,292,475	2,444,049
貯金	241,682,056	241,741,704	59,647
借入金	1,641,515	1,641,409	▲105
負債計	243,323,571	243,383,113	59,542

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 164,605 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して

います。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資（※1）	5,455,962
合計	5,455,962

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,458,655	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	18,492	23,652	27,352	31,052	31,052	1,160,063
その他有価証券のうち	-	100,600	-	-	-	200,000
貸出金(※1,2)	3,863,275	3,420,214	3,564,749	3,472,213	3,062,057	31,137,157
合計	195,151,150	3,544,466	3,592,101	3,503,265	3,093,109	32,497,220

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 396,343 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 367,304 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	220,475,442	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-
借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
合計	222,105,442	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金 76,299,204 千円については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国債	392,658	421,860	29,201
	地方債	891,667	918,566	26,899
	小計	1,284,325	1,340,426	56,101
合計		1,284,325	1,340,426	56,101

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差

額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	299,023	317,073	18,049
	小計	299,023	317,073	18,049
合計		299,023	317,073	18,049

※上記評価差額から繰延税金負債 4,981 千円を差し引いた額 13,067 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,742,646 千円
勤務費用	151,226 千円
利息費用	8,880 千円
数理計算上の差異の発生額	3,013 千円
退職給付の支払額	▲127,162 千円
過去勤務費用の発生額	－千円
期末における退職給付債務	1,778,603 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,210,127 千円
期待運用収益	8,836 千円
数理計算上の差異の発生額	▲4,031 千円
特定退職金共済制度への拠出金	74,673 千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,679 千円
退職給付の支払額	▲81,040 千円
期末における年金資産	1,215,244 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,778,603 千円
特定退職金共済制度	▲1,150,864 千円
確定給付型年金制度	▲72,449 千円
未積立退職給付債務	555,290 千円
未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	▲7,044 千円
貸借対照表計上額純額	548,246 千円
退職給付引当金	548,246 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151,226 千円
利息費用	8,880 千円
期待運用収益	▲8,836 千円

出向者の退職分担金	<u>▲1,662 千円</u>
合計	149,608 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.39%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,217 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,215 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	25,494 千円
貸倒損失否認	24,104 千円
未収利息不計上否認	19,678 千円
賞与引当金限度超過	13,395 千円
賞与対応未払社会保険料	2,590 千円
未払事業税	4,981 千円
役員退職慰労引当金否認	21,248 千円
年度末手当否認	2,991 千円
共済目標達成奨励金否認	287 千円
資産除去債務	3,879 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	28,834 千円
退職給与引当金限度超過	153,184 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	39 千円
土地減損損失否認	42,257 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	861 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,561 千円
評価性引当額	<u>▲ 158,700 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	199,043 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 4,981 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	<u>▲ 137 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲ 5,441 千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 198,584 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.6%
住民税均等割額	2.6%
評価性引当額の増減	▲ 37.0%
その他	<u>▲0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>▲6.2%</u>

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

10. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

- (1) 吸収合併消滅組合の名称 土浦農業協同組合、茨城かすみ農業協同組合
- (2) 吸収合併の目的 農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核JAとして、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。
- (3) 吸収合併日 平成31年2月1日
- (4) 吸収合併存続組合の名称 水郷つくば農業協同組合(竜ヶ崎農業協同組合)
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1対の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 186,795,678千円(うち預金140,343,479千円、有価証券395,854千円、貸出金36,137,977千円、経済事業未収金472,573千円)

負債 180,157,963千円(うち貯金176,709,393千円)

純資産 6,637,714千円(うち出資金3,187,951千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

11. その他の注記

(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和2年度 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1 社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産
定額法を採用しております。

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,761千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 987,713 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	428,671 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,638 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	235,912 千円
-------------------	------------

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 562,396 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 14,109 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,753 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 582,260 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,093,001 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び貸貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地区本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中村支店	貸貸資産	建物、構築物、器具備品	業務外固定資産
養豚団地敷地	貸貸資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、貸貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧中村支店	1,817 千円	(建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)
養豚団地敷地	789 千円	(土地 789 千円)
旧新生支店更地	220 千円	(土地 220 千円)
旧上大津支店	360 千円	(土地 360 千円)
旧上佐谷集荷所更地	12 千円	(土地 12 千円)
旧千代田給油所	12,946 千円	(土地 12,946 千円)
旧君原給油所	2,000 千円	(土地 2,000 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	7 千円	(土地 7 千円)
合 計	18,153 千円	(土地 16,336 千円、建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、659 千円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	185,922,507	185,926,184	3,677
有価証券			
満期保有目的の債券	9,843,867	9,821,684	▲22,183
其他有価証券	309,565	309,565	—
貸出金(*1)	49,641,756		
貸倒引当金(*2)	204,490		
貸倒引当金控除後	49,437,265	51,343,406	1,906,141
資産計	245,513,206	247,400,841	1,887,635
貯金	245,128,323	245,168,570	40,247
負債計	245,128,323	245,168,570	40,247

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 132,262 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)

5,441,962

合 計

5,441,962

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	185,922,507	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	45,478	54,338	59,888	69,338	76,938	9,558,857
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,600	-	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,885,993	3,637,003	3,565,198	3,161,816	2,969,228	31,842,701
合 計	189,954,579	3,691,342	3,625,086	3,231,154	3,046,167	41,601,558

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 347,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 493,613 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	227,285,528	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-
合 計	227,285,528	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 85,655,582 千円については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	393,058	407,870	14,811
	地方債	873,174	886,284	13,110
	小 計	1,266,232	1,294,154	27,922
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,285,967	7,243,480	▲ 42,487
	地方債	1,291,667	1,284,049	▲ 7,617
	小 計	8,577,634	8,527,529	▲ 50,105
合 計		9,843,867	9,821,684	▲ 22,183

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	308,960	298,516	10,443
	小 計	308,960	298,516	10,443
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	605	606	▲ 1
	小 計	605	606	▲ 1
合 計		309,565	299,123	10,442

※上記評価差額から繰延税金負債 2,882 千円を差し引いた額 7,560 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,780,294 千円
勤務費用	143,593 千円
利息費用	6,948 千円
数理計算上の差異の発生額	▲44,081 千円
退職給付の支払額	▲125,853 千円
期末における退職給付債務	1,760,901 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,217,958 千円
期待運用収益	8,925 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,159 千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,352 千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,850 千円
退職給付の支払額	▲91,660 千円
期末における年金資産	1,211,267 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,760,901 千円
特定退職金共済制度	▲1,135,994 千円
確定給付型年金制度	▲75,272 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549,634 千円
退職給付に係る負債	549,634 千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549,634 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143,593 千円
利息費用	6,948 千円
期待運用収益	▲8,925 千円
数理計算上の差異の費用処理額	704 千円
小 計	142,320 千円
出向者の退職分	▲1,030 千円
合 計	141,290 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	36,582 千円
合 計	36,582 千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	100%
合 計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.54%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,103 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,036 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	19,891 千円
貸倒損失否認	23,962 千円
未収利息不計上否認	21,063 千円
賞与引当金限度超過	12,848 千円
賞与対応未払社会保険料	2,059 千円
未払事業税	6,411 千円
役員退職慰労引当金否認	11,107 千円
年度末手当否認	5,191 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,193 千円
資産除去債務	17,144 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	27,681 千円
共済推進年度末特別手当	2,754 千円
退職給与引当金限度超過	161,583 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	31 千円
大根洗浄選別施設管理費	4,968 千円
土地減損損失否認	42,476 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	836 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,750 千円
外部出資損失否認	1,380 千円
評価性引当額	▲166,728 千円
繰延税金資産合計（A）	209,960 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322 千円
固定資産過大計上額	▲13,036 千円
繰延税金負債合計（B）	▲13,359 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	196,600 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.0%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	2.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	14,055 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,822 千円
時の経過による調整額	<u>239 千円</u>
期末残高	62,116 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 1,485,281 千円です。

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	45,023	231,780
2 資本剰余金増加高	186,756	-
資本準備金の積立による増加	186,756	-
3. 資本剰余金期末残高	231,780	231,780
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,536,049	3,870,321
2. 利益剰余金増加高	376,641	227,860
当期剰余金	359,027	213,536
土地再評価差額金の取崩による増加	17,613	14,231
持分比率変更による増加	-	91,954
3. 連結剰余金減少額	40,130	40,095
支払配当金	40,003	40,095
持分比率変更による減少	127	-
4. 連結剰余金期末残高	3,872,560	4,058,085

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,887,636	1,711,785
	経常利益	1,602,450	1,516,681
	資産の額	243,991,214	248,159,292
共済事業	事業収益	1,011,157	929,354
	経常利益	960,692	875,556
	資産の額	2,501	2,877
農業関連事業	事業収益	5,629,798	5,980,971
	経常利益	646,964	720,381
	資産の額	556,466	683,804
その他事業	事業収益	1,884,947	1,707,068
	経常利益	343,185	263,299
	資産の額	496,132	420,376
計	事業収益	10,413,538	10,329,178
	経常利益	3,553,293	3,375,919
	資産の額	245,046,313	249,201,730

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における連結自己資本比率は、11.53%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,295百万円 (前年度4,295百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,286	8,085
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,295	4,295
うち、利益剰余金の額	4,058	3,872
うち、外部流出予定額(△)	40	40
うち、上記以外に該当するものの額	△ 27	△ 42
コア資本に算入される評価・換算差額等	26	5
うち、退職給付に係るものの額	26	5
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	7	7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	18
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	18
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350	442
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,689	8,559
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	20
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	19	20
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	19	20
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	8,643	8,534
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,305	68,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7	△ 619
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,940	△ 2,587
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,948	1,967
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,640	6,680
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	74,945	75,202
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.53%	11.35%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,113	—	—	1,476	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	692	—	—	7,984	—	—
我が国の地方公共団体向け	23,676	—	—	24,020	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	192,546	38,509	1,540	187,000	37,400	1,496
法人等向け	775	373	14	133	131	5
中小企業等向け及び 個人向け	918	444	17	1,151	627	25
抵当権付住宅ローン	4,505	1,559	62	3,981	1,376	55
不動産取得等事業向け	1,462	1,409	56	1,210	1,168	46
三月以上延滞等	493	333	13	543	432	17
取立未済手形	22	4	0	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,785	1,156	46	13,730	1,352	54
共済約款貸付	1	—	—	1	—	—
出資等	1,219	1,219	48	1,215	1,215	48
（うち出資等のエクスポ ージャー）	1,219	1,219	48	1,215	1,215	48
上記以外	15,276	23,510	940	16,379	22,652	906
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	△ 619	△ 24	—	1,948	77
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	254,490	68,522	2,740	258,828	68,305	2,732
合計(信用リスク・アセットの額)	254,490	68,522	2,740	258,828	68,305	2,732
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,680		267	6,640		265
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	75,202		3,008	74,945		2,997

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 $\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}$
 $\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	148,306	27,684	200	-	493	258,828	49,744	10,152	-	543
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		148,306	27,684	200	-	493	25,828	49,744	10,152	-	543
法人	農業	620	190	-	-	65	655	225	-	-	64
	製造業	15	-	-	-	-	192	177	-	-	-
	建設・不動産業	103	92	-	-	10	145	145	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	17	17	-	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	-	-	62	61	-	-	-
	金融・保険業	198,779	1,724	-	-	-	192,778	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,306	713	-	-	55	750	163	-	-	49
	日本国政府・地方公共団体	24,402	22,817	1,585	-	36	32,043	21,891	10,152	-	36
	上記以外	23	23	-	-	-	572	572	-	-	-
個 人		23,592	23,558	-	-	326	25,233	25,195	-	-	393
その他		5,643	-	-	-	-	6,377	-	-	-	-
業種別残高計		254,486	49,120	1,585	-	493	258,828	49,744	10,152	-	543
1年以下		113,267	107	200	-	/	186,133	255	101	-	/
1年超3年以下		699	699	-	-	/	1,466	1,466	-	-	/
3年超5年以下		771	771	-	-	/	1,923	1,923	-	-	/
5年超7年以下		1,302	1,302	-	-	/	2,312	2,312	-	-	/
7年超10年以下		2,539	2,539	-	-	/	4,221	4,221	-	-	/
10年超		21,726	21,726	-	-	/	48,850	38,798	10,051	-	/
期限の定めのないもの		7,999	536	-	-	/	13,921	766	-	-	/
残存期間別残高計		148,306	27,684	200	-	/	258,828	49,744	10,152	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	18	—	5	18	18	18	—	18	18
個別貸倒引当金	309	292	52	256	292	292	268	1	290	268

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	309	292	52	256	292		292	268	1	290	268	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	309	292	52	256	292		292	268	1	290	268	
法 人	農業	58	59	—	58	59	59	58	—	59	58	—
	建設・不動産業	12	10	—	12	10	10	—	—	10	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	35	—	—	35	35	28	—	35	28	—
	日本国政府・地方公共団体	36	36	—	36	36	36	36	—	36	36	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	202	149	52	150	149	—	149	144	1	148	144	—
業種別計	309	292	52	256	292	—	292	268	1	290	268	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	26,453	26,453	-	33,965	33,965
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,568	11,568	-	13,529	13,529
	リスク・ウエイト20%	-	192,687	192,687	-	187,185	187,185
	リスク・ウエイト35%	-	4,467	4,467	-	3,940	3,940
	リスク・ウエイト50%	-	222	222	-	205	205
	リスク・ウエイト75%	-	576	576	-	800	800
	リスク・ウエイト100%	-	16,087	16,087	-	16,682	16,682
	リスク・ウエイト150%	-	168	168	-	239	239
	リスク・ウエイト200%					-	-
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	256,458	256,458	-	260,776	260,776

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
法人等向け	2	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個人向け	25	110	-	12	167	-
抵当権付住宅ローン	6	5	-	5	11	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	2	-	-	7	-
合計	34	118	-	19	185	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 101)をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 104)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,445	5,445	5,441	5,441
合計	5,445	5,445	5,441	5,441

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 106)をご参照ください

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,981	1,992		
2	下方平行シフト	-	-		
3	スティープ化	2,776	1,869		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	82	75		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,981	1,992		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,488		8,232	

農協法による開示基準と開示NOの対比は以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開示基準項目	開示NO
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	基礎資料－25
○理事及び監事の氏名及び役職名	基礎資料－26
○事務所の名称及び所在地	基礎資料－30
○特定信用事業代理業者に関する事項	基礎資料－31
○会計監査人の名称状況	基礎資料－32
2. 主要な業務の内容	基礎資料－14
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	基礎資料－7
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	経営資料－9
○直近の2事業年度における事業の概況	
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	経営資料－10
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料－10
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料－12
・受取利息及び支払利息の増減	経営資料－12
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料－13
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料－13
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料－18
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	経営資料－19
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料－20
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	経営資料－21
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料－22, 23
・使途別の貸出金残高	経営資料－24
・主要な農業関係の貸出実績	経営資料－26
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	経営資料－25
・貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料－14
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	経営資料－32
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	経営資料－33
・有価証券の種類別の平均残高	経営資料－31
・貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料－14
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	基礎資料－11
○法令遵守の体制	基礎資料－11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	基礎資料－10
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
＜指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合＞	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	基礎資料－11
＜指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合＞	
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	基礎資料－11

開示基準項目	開示NO
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	経営資料 —1, 2, 5
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料—27
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	経営資料—29
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	基礎資料—12
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	基礎資料—12
・信用リスクに関する事項	自己資本—3
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本—8
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本—10
・証券化エクスポージャーに関する事項	自己資本—11
・オペレーショナル・リスクに関する事項	基礎資料—11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	自己資本—12
・金利リスクに関する事項	自己資本—18
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	自己資本—1
・自己資本の充実度に関する事項	自己資本—2
・信用リスクに関する事項	自己資本 —4～7
・信用リスク削減手法に関する事項	自己資本—9
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	自己資本—10
・証券化エクスポージャーに関する事項	自己資本—11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	自己資本 —13～16
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	自己資本 —2, 17
・金利リスクに関する事項	自己資本—19
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	経営資料—34
・金銭の信託	経営資料—35
・デリバティブ取引	経営資料—36
・金融等デリバティブ取引	経営資料—36
・有価証券店頭デリバティブ取引	経営資料—36
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料—16
○貸出金償却の額	経営資料—17
○会計監査人の監査	経営資料—8

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）＞

152